

令和5年度予算審査特別委員会（第2日目）

- ◎ 招集年月日 令和5年3月 9日（木）
◎ 招集の場所 知内町役場 議場
◎ 開会日時 令和5年3月 9日（木） 午前 9時30分
◎ 閉会日時 令和5年3月 9日（木） 午後 3時28分

◎ 出席委員

1番	成澤五郎	6番	吉田峰一
2番	笠松悦子	7番	五十嵐捷爾
3番	松井盛泰	8番	木村一
4番	城地秀樹	9番	谷口康之
5番	山田顕人		

◎ 欠席委員 なし

◎ 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した説明員

町長	西山和夫	戸籍住民係長	小林雪絵
副町長	大野樹	福祉医療係長	上野真吾
総務課長	西野俊一	保険係長	石田由美子
生活福祉課長	高田正志	健康推進係長	佐藤書子
保健センター長	(高田正志)	包括支援係長	吉田太郎
地域包括支援センター長	笠松さおり	農業振興係長	筒井俊介
税務会計課長	南一貴	水産振興係長	沖津優也
産業振興課長	三原知明	産業担い手対策推進係長	(沖津優也)
政策調整課長	長谷川将之	林業振興係長	小林亮
建設水道課長	佐藤和人	商工観光係長	高橋秀平
教育長	堂下則昭	管理係長	(佐藤和人)
教育委員会事務局長	森永茂	土木係長	堂守真豪
スポーツセンター長	(森永茂)	管財係長	東出亮二
知内高校学校事務長	南和敏	上下水道技術係長	牧野覚
学校給食センター長	(森永茂)	上下水道事務係長	保大木翔
建設水道課主幹	澤田浩一	学校教育係長	上村定子
代表監査委員	西内貞治	社会教育係長	堂前哲也
総務係長	赤松拓也	文化財係長	竹田聡
財政係長	帰山淳一	スポーツ振興係長	上野英孝
政策広報係長	大谷晃介		
税務係長	佐藤雅明		

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 佐藤辰治 議事係 高田貴明

令和5年度予算審査特別委員会議事日程

(第2号)

令和5年3月9日(木) 午前9時30分開議

日 程	議 件 番 号	議 件 名
第 1	議案第24号	令和5年度知内町一般会計予算について
第 2	議案第25号	令和5年度知内町国民健康保険事業特別会計予算について
第 3	議案第26号	令和5年度知内町後期高齢者医療特別会計予算について
第 4	議案第27号	令和5年度知内町介護保険特別会計予算について
第 5	議案第28号	令和5年度知内町水道事業会計予算について
第 6	議案第29号	令和5年度知内町下水道事業会計予算について

● 開会宣言・開議・議事日程

◎ 委員長(山田顕人)

皆さん、おはようございます。

令和5年度知内町議会予算審査特別委員会の2日目にお集まりいただきまして、ご苦勞様です。今日もよろしくお願ひ致します。

只今の出席委員数は、9人です。定足数に達していますので、令和5年度予算審査特別委員会を開会致します。

これから本日の会議を開きます。

委員会の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

委員の皆様にお願ひがあります。昨日も言いましたけれども、質疑については、定例会議案、一般会計予算書、特別会計予算書、予算説明資料、事業実績報告書等、まず資料名を述べて下さい。次にページ数を指名した上で質疑されるようお願ひ致します。

● 議案第24号 令和5年度知内町一般会計予算について

◎ 委員長(山田顕人)

日程第1、議案第24号、『令和5年度知内町一般会計予算について』を議題とします。

昨日まで歳出4款までの質疑を終えております。

これから、産業振興課関係の質疑に入ります。予算事業調5ページから、9ページです。

最初に5款労働費の質疑を行います。予算書の152ページです。

質疑ございませんか。

無ければ、次に6款農林水産業費の質疑を行います。予算書の153ページから169ページです。

質疑ございませんか。

9番、谷口君。

◎ 9 番(谷口康之)

予算書153ページの委託料の、去年も同じ基本台帳委託載ってるんですけども、今年も金額はかなり小さくなったんですけども、これはいつまで続ける予定なのか、もしあったらお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（山田顕人）

農業振興係。

◎ 農業振興係（森慎太郎）

ご説明致します。こちらにつきましては、毎年度行っていくものとなっております。以上です。

◎ 委員長（山田顕人）

9番、谷口君。

◎ 9 番（谷口康之）

ずっと続ける形になるの。終わりは無いという事なの。どういうことなの。お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（山田顕人）

農業振興係。

◎ 農業振興係（森慎太郎）

ご説明致します。こちらにつきましては、令和4年度からまず減額となっている要因につきまして、国のシステムがあるんですけども、そちらの稼働に併せてですね、複数年に渡る情報照合と反映を行ってきました。こちらにつきましては、膨大なデータ量があったことからですね、令和5年度からについては、毎年行うということで終わりが無いという事になります。こちらについては、令和5年度から毎年の照合になりまして、データ量が減少する事に比例して事業費が減額となっているものです。以上です。

◎ 委員長（山田顕人）

9番、谷口君。

◎ 9 番（谷口康之）

マスクしていて何言ってるか分からないので、悪いけれども分かりやすいように。

◎ 農業振興係（森慎太郎）

ご説明致します。こちらのシステムにつきましては、農地ですね、所有者であったりとか、耕作者、賃貸借情報等を管理しているシステムとなっております。国のシステムの方と町のシステムで二重管理しているんですけども、そちらがですね、法令の方ですね、毎年固定資産税の情報と住基、住民ですね、データとですね毎年照合することになっております。以上です。

◎ 9 番（谷口康之）

分かりました。

◎ 委員長（山田顕人）

1番、成澤君。

◎ 1 番（成澤五郎）

予算書の162ページ、丘の上線の舗装工事の件でございます。予算説明資料の72ページに写真が出ております。これは涌元の丘の上には墓地がありまして、毎年お盆になると、住民の関心の集まる所です。お盆が過ぎると1年間殆ど放置しているわけで、その土の道路が雨で掘り起こされて毎年お盆前にその場限りの舗装というか土を盛ったり穴を埋めたりや

って頂いてきました。今度舗装になるということで、大変住民も喜んでいてと思います。そこでこの72ページの写真の赤い線なんですけど、これを見ますと駐車場の手前までになっております。その上に約50m位墓地の道路が続いているんですけど、この駐車場の手前までということでしょうか。出来ればこの墓地の入口まで伸ばしてもらいたい、こういう思いですが、如何でしょうか。

◎ 委員長（山田顕人）

林業振興係長。

◎ 林業振興係長（小林 亮）

ご説明致します。駐車場から墓地までの舗装という事ですよ。その部分については、今回財源も環境税を充てるということになっておりますので、森林整備に必要な林道の補修ということで考えておまして、町道から続く駐車場までの区間の舗装の工事として、今のところは考えております。

◎ 委員長（山田顕人）

1番、成澤君。

◎ 1 番（成澤五郎）

長年の住民の願いというのもありますので、出来れば舗装したついでにそこまで検討願えればと思います。

◎ 委員長（山田顕人）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（三原知明）

まず、丘の上線の舗装区間ですけども、手前の住宅がきれた所から墓地の皆さん車を置く駐車場の所までは舗装をする予定です。併せて丘の上線から墓地の方に直接上っていくスロープがあると思うんですけど、舗装だったり一部砂利だったり、水が随分と流れてしまったりという状態になっていて、その補修も併せて今回この工事の中でやらせて頂くという予定でおります。

◎ 1 番（成澤五郎）

ありがとうございます。

◎ 委員長（山田顕人）

7番、五十嵐君。

◎ 7 番（五十嵐捷爾）

関連で、ちょっと質問させて頂きます。去年だったかな、墓地公園に車で通ったことがあるんですけども、熊対策ってのを心配した事ないかなと思うんですよ。ほんとに山の際だからね。1番議員さん言ったように、お盆の時しか行かないけども、せめてその期間だけでも防護柵みたいな電気柵を考えてみたら良いんじゃないかという気がするんですよ。ほんとに山の際だから、いつも心配してました。実際見て心配してましたので、その辺の事どういうふうに考えて頂けるか、お答えして頂きたいと思います。

◎ 委員長（山田顕人）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（三原知明）

ご説明します。近隣で熊の出没があった場合等は、当然ハンターの見回り等もこれまでもしてまして、過去には墓地の直ぐ横ではないですけど、付近で熊の檻をかけて捕獲、そうい

った事もしてましたけれども、そのお盆の町民の方々の入込みに対して一方的に柵を設置するだとか、そういった事はしたことが無かったので、どのような方法で安全がはかれるというのは、町内会とかとも意見交換してみたいと思いますけども、併せて供物の関係とかですね、そういった事の注意喚起はさせて頂いてますので、ご意見として頂いて検討させて頂きたいと思います。

◎ 7 番 (五十嵐捷爾)

よろしくをお願いします。

◎ 委員長 (山田顕人)

6番、吉田君。

◎ 6 番 (吉田峰一)

五十嵐議員と関連するかもしれませんが、ページ数で言うと予算書の161ページ、鳥獣害の件なんですけども、説明資料の66ページということになりますけれども、ごく最近の新聞の見ますとヒグマの出没が全道的に非常に出没していると、特に最近知内でもヒグマの被害があった、函館の人が知内で遭っている、つい2、3年前にはタケノコ採りにいって被害に遭っているだろうと、なおかつは、福島町では、農作業をしていてヒグマの被害を受けているということで、新聞見ますと、どんどんヒグマの増加がしているという状況が書かれております。それで私もつい5年程前に聞いたんですけども、4町でヒグマ対策、鳥獣害の連絡らしきものがあって駆除しているんだという中にありますけども、今その辺についての活動はどうかされているんですか。お願いします。

◎ 委員長 (山田顕人)

林業振興係長。

◎ 林業振興係長 (小林 亮)

ご説明致します。西部4町という事の連絡という事ですよ。その点については、今現在は改まって集まっての協議会的なものはしておりません。何かあったら、例えば町境だとか、その辺とかに出た場合は、お互いに情報を共有してですね、進めている最中でございます。

◎ 委員長 (山田顕人)

6番、吉田君。

◎ 6 番 (吉田峰一)

何かあったらということですか。何かあったらそれで終わってるんですよ。ですからそういう事の無いように、事前にこれだけ騒がれている、熊が冬眠しないんだという時期もあるし、それは我々町民若しくは道民の皆さんがね、そういう形で先程も出てたけれども、我々が生ものを投げたり、そういう形でどんどんと人里に降りていきているという状況があるんですけども、それをじゃあ被害が出るまで放っておくということですか。

その辺もう1度お願いします。

◎ 委員長 (山田顕人)

産業振興課長。

◎ 産業振興課長 (三原知明)

全道的に熊が増加しているというのは言われています。ただ本町で直接的には、どれ位増加しているかっていうのは、はっきりなかなか掴めないんですけど、町ですとか、猟友会の今の取組みとしては、前回9月もお話しましたけれども、若いハンターも町の支援によって増えてきています。ただそういった方は経験も浅いという面もあるので、ベテランハンター

と組んで、そういった熊の活動をして頂くだとかということで、ハンターの育成というか、そういうことについては、猟友会とも協議して進めています。あとその他に住宅付近に出るケース等も今年度も2件程ございまして、被害がある訳では無かったんですけど、そういったものにどうやって対処するかと言うことで、鳥獣害の被害対策防止協議会というのが町にございまして、そちらの方で貸出し用の電気柵、農家で使う電気柵と違ってですね、非常に簡単にアコーディオンカーテンを広げれば設置出来るみたいな物があるんですけど、そういった物を5台購入して、心配な住宅には貸出しをするという取組みを試行的にやらせて頂いて、今年の春からは、住民の方々にもそういった物を貸出ししますよというのも周知した上で必要に応じて使って頂くと、それから先程委員からもあったように、生ゴミの放置ですとか、山に入る時に音を鳴らして入るですとか、そういった個々に出来る注意活動とか注意喚起とか、そういったものを引き続き徹底して周知して行かなければならないというふうに考えています。

◎ 委員長 (山田顕人)

6番、吉田君。

◎ 6番 (吉田峰一)

確かに分かります。対策というのは非常に難しいだろうと思うし、1町だけでやってもどうしようもないだろうし、連携をとりながらやって欲しいし、あえて言うと知内の学校山付近というのは、毎年出るような状況で、防災無線に出ています。確かに我々もじゃあどうしたら良いんだという事に悩まれている方が多分いると思います。その辺でいろんな対策を考えて頂いてヒグマの被害にならないように町としても考えて頂ければと思っております。

以上で終わります。

◎ 委員長 (山田顕人)

他に。

2番、笠松君。

◎ 2番 (笠松悦子)

関連で、ちょっとお尋ねしたい事があるんですけども、勿論ヒグマは怖いですが。でも今農業被害においてシカの食害の被害が凄く増えています。それも一緒に駆除して頂いていると思うんですけども、前にも確か議会で出た話ですけどもね、その駆除した後のそれをどうやっているのか、もう1度説明して頂きたいと思うんですけど。

◎ 委員長 (山田顕人)

林業振興係長。

◎ 林業振興係長 (小林 亮)

ご説明致します。今、シカを処理した場合、基本的には燃えるゴミとして袋に入る程度の大きさに小分けにして頂いて、広域の方に持って行って頂くという形になっております。

以上で終わります。

◎ 委員長 (山田顕人)

2番、笠松君。

◎ 2番 (笠松悦子)

分かりました。それでその費用は町の方で負担して頂いているんですよ。

◎ 委員長 (山田顕人)

林業振興係長。

◎ 林業振興係長（小林 亮）

ご説明致します。その部分については、衛生負担金として町としてお支払いしているというふうに考えております。

◎ 委員長（山田顕人）

2番、笠松君。

◎ 2 番（笠松悦子）

すみません、それも道東の方では、よくシカとかジビエだとかやって、よく何処かの高校と提携しながら、シカ肉のカレーだとか缶詰にしながら、販売してて今交渉だという事も聞いていました。そういう方向性という物はもたないで駆除したらそこに持って行くってことなんでしょうか。

◎ 委員長（山田顕人）

林業振興係長。

◎ 林業振興係長（小林 亮）

ご説明致します。今ですね、ジビエの方に関しては事務方で整理している最中なんですけれども、今検討しているのは、ふるさと納税の返礼品として知内町の町産としてお返し出来ないかという事を今まず1つ検討しております。あともう1つは、学校給食ですね、その部分についても今検討しており、事業の中にも食育という中で、地元にいるシカの話もしてもらって給食の方を進めていきたいなというふうに考えております。

◎ 委員長（山田顕人）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（三原知明）

すいません。ちょっと補足しますけども、山でシカを捕獲してそれを衛生基準の許可を取った解体施設があつて、そこに60分以内に持ち込まなければならないですとか、食肉にする場合は、首から上を打たなければならないとか、様々な厳しい規制がございますので、それらをクリアした物がふるさと納税の商品に出来るとか、学校給食で出せるとかっていう商品になります。今係長から申し上げたのは、現時点で知内町には衛生基準に則った解体施設はございませんので、今函館に運んでいる、一部商品はですね。その60分っていうルールをなんとか達成出来そうなものを函館に運んで、そこで商品化して、それが知内で使えるとか、レストランに行くとか、ふるさと納税の商品になるとかっていう展開の仕方になりますので、うちで300頭位、年間捕っていますけども、ほんとにまだ一部分しかそういう活用は難しいという状況だという事ですので、よろしくお願い致します。

◎ 委員長（山田顕人）

2番、笠松君。

◎ 2 番（笠松悦子）

大変良く分かりました。でも西部四町でなんとか施設を考えながら、そうすると1時間以内で運び込めるような、それとまたハンターさんの要請、育成に先輩ハンターさんが大変な事だと思うので、それを育成しながら、そしてまた、給食にもというお考えは凄く良いと思います。生きている物の命を頂くということ、大変地元の食育ということに凄く重要なことだと思いますので、実現するようになんとか努力して頂きたいなと思います。終わります。

◎ 委員長（山田顕人）

7番、五十嵐君。

◎ 7 番 (五十嵐捷爾)

予算書の166ページ漁船海難防止事業と漁船漁業振興対策ということで質問させていただきます。まず海難防止のはしごですね、これ素晴らしい事だと思います。これから大事な事だから是非希望者のみですが、大変良い事だと思うので進めて頂きたいと思います。

それとね、振興対策のことなんですが、作業向上による所得向上の為に、電動リール一式とかっていうふうになってますけども、竿釣りで1本釣りで行っている漁師さん専門の人って、私の考えではいなかったんですけど、町長どうですかね。1本釣りだけでやっている人います。いと混ざって1本釣りもやっている人いるかもしれませんが、何件位でやっているのかなって。ちょっと私疑問に思うんですね。いつもやっているんで、テンテンじゃなくて竿ということなんですけど。お願いします。

◎ 委員長 (山田顕人)

水産振興係長。

◎ 水産振興係長 (沖津優也)

ご説明致します。1本釣りをを行っている漁業者につきましては、全員で30名程いらっしゃいます。ただ1本釣りの漁獲が中心となっている方となると、それより少なくなるんですけども、実際には養殖漁業ですとか、兼職で1本釣りを空いている期間に行っているという形、そういった方が30名程いらっしゃるということです。以上です。

◎ 委員長 (山田顕人)

7番、五十嵐君。

◎ 7 番 (五十嵐捷爾)

私の認識不足かもしれませんが、今の若い人は竿とか増えているようなんですけども、昔はテンテンて手でやるのが主流だったと思うんですけども、町長どうですか。違いますか。前からいましたかね。漁業者の為だから、良いと思うんですけども、30件って言いましたっけ、20台なんだよ予定はね。もし不足の場合は、追加するとかなんとかそういう話はあるの。それとも追加はしない、20台で終わり。どうですか。

◎ 委員長 (山田顕人)

水産振興係長。

◎ 水産振興係長 (沖津優也)

ご説明致します。現在20台予定しているところなんですけれども、何方がこの事業の該当になるかというところは、事業費の上限等も設定してこの金額になっているんですけども、その30名程いらっしゃる1本釣り漁業者の中から各部会の方で役員等で話し合いをしっかりと頂いて、どういった方が適任者なのか、この事業の該当者なのかというところ、要は1本釣りを主にしている、漁獲が大きい方に事業が当たるような形でしっかりと話し合いをした上で協議して頂くという予定となっております。以上です。

◎ 委員長 (山田顕人)

7番、五十嵐君。

◎ 7 番 (五十嵐捷爾)

了解しました。

◎ 委員長 (山田顕人)

他に質疑。

1番、成澤君。

◎ 1 番 (成澤五郎)

関連なんですけれども、予算書の166ページの海難防止対策です。これは今漁港の岸壁を見渡しますと、50mに梯子が設置1個有るか無いかという、ですから離れた所に転落した、50m程その梯子のある岸壁まで泳いでたどり着かないと利用出来ない、こういう今状況になっています。そういった現状から見ますと、これは漁船動く転落防止ラダーと言っても良いと思うんですね、非常に有効だと思います。ですから、海に一人しかいない、船長さんしかいない、その船長1人が海に落ちた場合は、特に自力で梯子から上がってこれる、自力で上がれる状態ですので、しかも今度は漁船の乗組みではなくて、岸壁に釣りに来ている方が転落したりした場合もこの近くに梯子を付けた船が入れば直ちにそこに救助に向かえる利点がありますし、今回は補助率80という大変負担も軽くですね、出来るということで今組合員のみというふうになっているんですが、この辺の垣根を取り払うという考えはございませんでしょうか。

◎ 委員長 (山田顕人)

水産振興係長。

◎ 水産振興係長 (沖津優也)

ご説明致します。この事業につきましては、まず上磯郡漁業協同組合の組合員という事で今想定しております。町内の漁港なんですけれども、3つございまして、中の川漁港、知内漁港の涌元地区と小谷石地区と3つの漁港有るんですけども、基本的には漁船以外の船を置ける漁港というのが小谷石漁港のみとなっております。中の川と涌元につきましては、一般の方が船を置けないというような漁港でありますので、まずそういった事が想定されないということが1点あります。それと漁船の海難防止ということで、今回梯子を付けさせて頂くんですけども、昨年中の川地区でですね、痛ましい事故がおきまして、沖合で作業中に漁業者の方が船から落ちて戻れなくて亡くなったという事がございましたので、今回部会の方からこういった事業を是非行って欲しいということで要望があったものですから、まずは組合員に対して8割の補助と言うことで、なるべく多くの方に梯子を設置して頂いて、漁労活動にですね、専念出来るような形で町が支援していきたいというふうに考えております。以上です。

◎ 委員長 (山田顕人)

他に。

8番、木村君。

◎ 8 番 (木村 一)

8番、木村です。予算書の166ページ、水産振興費の中で委託料とあるが、循環型漁業等推進事業って循環型って分からないのですがどうということ。

◎ 委員長 (山田顕人)

水産振興係長。

◎ 水産振興係長 (沖津優也)

ご説明致します。循環型漁業等推進事業の事業内容についてでございますが、こちらにつきましては、令和4年度からの継続事業となっております、事業の中身としては中の川地区で課題となっておりますカキ殻、カキの残渣についての再利用の検討ですとか水産関係資料のデータベース化、これらを事業で行っていく委託事業となっております。令和5年度、現在提案させて頂いている事業につきまして2カ年継続事業の内の2年目のなるんですけど

も、1年目の今状況と致しましては、農業利用水産利用ということで、カキ殻とか養殖作業で出た残渣を粉砕して、これを土壌改良材として畑で使えないか、石灰として使えないかというところですか、あとは水産利用であれば、カキ殻にコンブの遊走子を付着させて、そのカキ殻を海中に設置して、そのカキ殻から周りの漁場に藻場が造成されるかどうかという試験等も行っております。今後こういった試験の結果等も踏まえて、カキ殻や残渣、これらの再利用の検討をしっかりと行ってですね、まずその中の川地区の1つの課題を解決していきたいというふうに考えております。以上です。

◎ 委員長（山田顕人）

8番、木村君。

◎ 8 番（木村 一）

カキ殻の残渣、例えば熱を通して殺菌の処理だとか、それをホタテの殻だとか様々な事で北見枝幸だとか稚内方面、土壌改良してそれは殆ど立証済みなのさ。やるかやらないか、今更ここでやっても、それは出来る物だから、その辺を再度また事業として成り立つのは分かるけど、土改材は利用出来るんだ。出来るのに、また改めてこっちでまだやるの。

◎ 委員長（山田顕人）

水産振興係長。

◎ 水産振興係長（沖津優也）

ご説明致します。議員仰っているのは恐らくカキ殻についてだと思うんですけども、カキ殻についてはですね、平成17年に1度カキ殻を粉砕して道南農飼の方で分析をしてですね、農家さんが畑で使っている石灰飼料と同じような製法方法で活用できるという結果が実は出てます。ただ今回の事業で行っているのは、成分分析をかけたのは残渣ですので、残渣と言いましても大体6割位はカキ殻なんですけども、そこにカキ殻に付着してくる、例えばカラスガイだとか、イガイだとか、そういった物が混ざった時にどういう成分の違いが出るかという成分分析の違いを今回事業の中で出しています。ただその成分の分析の結果と致しましては、カキ殻を粉砕した物と大きく成分は変わらないということで、現在農家さんが使っている石灰飼料と同じような形で活用出来るという見込みは出ています。ただそこで課題となってくるのは、それを誰が作るか、誰が粉砕するか、そういったところが課題として出てきますので、それらを今後ですね、費用等も含めて粉砕するのにどの程度かかるのかだとかを比較してですね、それを誰がやっていくべきなのかということもですね、漁組としてしっかり検討を進めていきたいというふうに考えています。以上です。

◎ 委員長（山田顕人）

8番、木村君。

◎ 8 番（木村 一）

漁組単独でやれって言えば、例えばかなりの費用負担だとか、そういうものが伴ってくると思う。これで提案として粉砕した物は当然畑に蒔く、何処かに協力を求めるのであれば、当然連携して組合だとか、そういう所と話をして行って率先的に進めた方が良いと思うんだよな。土改材も世界情勢が渾沌としている中で、全て値上がりしてきているし、この循環型をこれからの国の推進方針で進めていっている状況でありますので、その辺を農協と例えばそういう状態を連携しながら、進めて行って欲しい、出来たら私是非とも蒔きたいと思いません。

◎ 委員長（山田顕人）

水産振興係長。

◎ 水産振興係長（沖津優也）

ご説明致します。農家さんの方から実は私もお話を聞いておりました、実際にですね、ニラ農家さんで広島のカキを粉碎して作った石灰飼料を実際に畑に投入されているということでお話伺っております。そういった方々ですね、年間でどの位石灰飼料を使うのかというところと、後は、うちの浜からどの位のトン数のカキ殻が出て、残渣が出て、どの程度の飼料が作れるのかというところをしっかりと比較してですね、実際に供給するとなった場合もですね、知内のカキ殻だけじゃ足りないところにも成りかねないので、その辺はしっかりと数量的な部分も精査した上でしっかりと検討して参りたいなど、農協さんの方にもですね、協力は既にお願いはしておりますので、今後知内町内の農家さんで活用して頂ける事が一番良いかなというふうに考えておりますので、それらも検討した上でお話を進めていきたいというふうに思います。以上です。

◎ 委員長（山田顕人）

他に。

1番、成澤君。

◎ 1番（成澤五郎）

先程の質問の確認忘れだったんですが、この写真がついている予算説明資料の76ページ。これは梯子が後ろに付いている写真とサイドに付いている2つの事例を写真撮ってます。これで良く分からないんですけども、これは海から揚げている写真ですので、実際これ海に入れた状態の時にこの梯子その物が海面下に少なくとも50cm、出来れば1m近く沈んでることが非常に大事なんですね、何故ならば海面からの梯子であれば人力で上がれません。ですから、水中に50cm程ないしは、適当な長さが水中に入っていないと自力ではあがれないという事から、この寸法が書いていないものですから、謂わば企画になっているのかどうか確認したいです。

◎ 委員長（山田顕人）

水産振興係長。

◎ 水産振興係長（沖津優也）

ご説明致します。こちら資料に載せているところは、記載のとおりイメージ写真となっております、実際にはどういった形の梯子にするかというのは、まだ詳細詰まっていません。ただ固定式になるというところと、固定する箇所については船の艦側、後ろ側の方に付けることが良いのではないかというふうにはご意見は頂いております。実際には、右側の写真の方にイメージが近いんですけども、右の写真の場合だと海面ぎりぎりまで梯子が付いている状態だとは思いますが、これらを海中から梯子を掴んで折り畳んだみたいなイメージで今考えているということなんですけども、今後実際付けるので、海面に落ちた時にちゃんと上がるような形の寸法になるようにですね、漁業者の意見をしっかりと聞いた上でしっかり物を決めてですね、業者も選定して、せつかく付けるというところでその辺はしっかりとご意見頂きたいなというふうに思っております。以上です。

◎ 委員長（山田顕人）

他に農林水産業費。

無いようですから、10番、伊藤君。

◎ 10番（伊藤政博）

林業振興関係について、お尋ねします。説明資料の68ページです。新たな森林管理システム、継続事業で行われております。特に民有林、なかなか管理がされていないと、林業経営が成り立たないということもあるんですが、その中で所有者が、これからどんな意向かという調査をするんだと思います。その結果最終的には、管理が出来なければ町が管理するというふうなことが謳われていますが、まずこの事業が継続ですけども、どの位の期間をかけて調査するのか、そして所有者全員の調査を行うのか1点、それから継続でありますので、令和4年度の調査ではどんな意向が示されたか、調査結果ですね、概略で結構ですのでお知らせ下さい。

◎ 委員長 (山田 顕人)

林業振興係長。

◎ 林業振興係長 (小林 亮)

ご説明致します。調査のまず期間ですけども、現在のところ6カ年と考えておまして、これから2カ年、来年度、再来年度、令和6年度までという事で進めております。もう1つが全筆調査なのかということなんですけども、それについては、山の番号と地番の地籍の番号とぶつけ合う作業を一筆ずつ行っております。基本的には全筆調査なのかなというふうに思っております。それに対してぶつけあって整合性のとれたものについて意向調査を実施しております。令和4年については、今ですね、リストアップの最中です。組合の方に確認した所20名位に今回の案内はなるのかなと、返事はちょっとこの後なので、今年度の分は何ともちょっとと言えない状況にあるんですけども、今までの3カ年なんですけども、3カ年は返事があった方、9名おります。その中身なんですけども、自ら管理したいというのが1名、組合に委託したいというのが6名、役場に相談したいというのが12名という形になっております。組合に委託したいという6名はですね、組合の方でですね、進めて審理計画に入るように進めて頂いて、来年度の専業から1名追加で、新規で今まで手を付けてなかったとこですね、入る予定でございます。来年度については、12名の方に対してですね、再度アクションをおこして寄附なのか、売却なのかとか、そういう事も含めて話を進めていきたいなというふうに考えております。

◎ 委員長 (山田 顕人)

10番、伊藤君。

◎ 10番 (伊藤政博)

それですね、町が自ら管理を行う仕組みを構築するというふうに謳っているんで、今係長からあったとおり、町の方にご相談したいということで結構な数がいらっしゃる訳ですが、町としてはどんな形で受取るつもりなのか、そういう考え方どうなってるのか、寄附してもらうのか、ただ分収みたいな形でするのか分かりませんが、町としては今後この問題についてどんな方針で進めていくつもりなのか、お尋ねします。

◎ 委員長 (山田 顕人)

林業振興係長。

◎ 林業振興係長 (小林 亮)

ご説明致します。この部分については、令和5年にですね、北海道の窓口、ここでいくと松前にあるんですが、西部森林室が主導の窓口になるので、そちらの協力を得て、まず方針を決めたいなというふうに考えております。その部分については関係機関の意見も勿論組合だとかから頂いてですね、調整して町としての方針を決めたいなというふうに考えておりま

す。中身の基準についてもですね、全部引き受けるのか、どうするのかっていうのもその中でですね、話を進めたいなというふうに考えております。

◎ 委員長（山田顕人）

10番、伊藤君。

◎ 10番（伊藤政博）

いずれにしてもですね、民間の森林の所有者なかなか管理も行かない、ましてや自分の所有地の森林の場所が何処にあるかも定かではないと、まして境界も定かでないという状況であります。ですからほんとは町に寄附したいという事もあるんでだろうと思うんですけども、その件も含めながらですね、是非とも住民の皆さん、所有者がですね、スムーズに森林の管理を町に出来るようなシステムを作って頂きたいと思います。

続けて69ページです。私有林の整備事業です。国の補助金の対象にならないもの、面積要件でですね、町が補助してやるということです。今年度4名の予定になっておりますけれども、この事業にのってやりたいなと思う方はですね、どんな形でこの事業に手を揚げたらいいのか、4名ということは既に前年度である程度決まっているのかどうか、その辺の周知の仕方と基準みたいな物がありませんでしたら、お知らせ下さい。

◎ 委員長（山田顕人）

林業振興係長。

◎ 林業振興係長（小林 亮）

ご説明致します。この事業については、私有林なので組合さんの窓口になってもらってそこでとりまとめをして頂いて、そこから状況提供を頂いて予算を計上しているという流れになっております。以上です。

◎ 委員長（山田顕人）

10番、伊藤君。

◎ 10番（伊藤政博）

日頃なかなか森林の管理について所有者がですね、意識しているわけではありませんから、国の制度自体もですね、まして町のこういう制度自体もなかなか理解していませんので、そういうことも一生懸命やろうという方は森林組合と相談しながら、対象になっていくですけども、それ以外の方々一般的な話としてはもう森林に金かけたらなかなか持ち出し分が多くて初めから諦めている方もいらっしゃるんで、こういう制度があつてですね、きちんと出来るんですよと、もう少し町としてもPRして頂きたいと思います。以上です。

◎ 委員長（山田顕人）

3番、松井君。

◎ 3番（松井盛泰）

先程の水産物の残渣の問題で、参考になるかならないか分かりませんが、なんか話聞いたら、広島産のカキをわざわざ買っているんだと、それはこちらの努力不足であつて広島のカキだから特別栄養素があるわけでもないんです。同じなんですよ。私の提案したいのは、今、各農地で暗渠排水をしている、わざわざ駒ヶ岳の軽石を持って来て暗渠の中に入れている。これをですね、カキとホタテ混合させる方法を考えてみたらどうか、1枚の水田に30×100mなんですけども、これを3本掘ってねダンプで6台ですよ。使うんですよ。6台。特別自分のところだから、多くやってくれと頼んだけど、まだまだ多くするとすれば、まだまだ使わさる。この辺もちょっと考えてみたらどうかな。それともう1つ、先程

8番議員の方から使ってみたいという話ありましたが、実際私、カキをですね、そのままの形で譲り受けてトラクターで踏み潰してね、田んぼに蒔いたことが何回かあるんです。凄い効果出ますよ。ただ同じ作るのであれば、大きさなんですよ。農機具で蒔く大きさ、大きくても駄目、粉だったら尚駄目だし、粒をもう少し、悪いけれども出先だと相談しても、あまりパーッとしないから。1番良いのは、農業試験場とか飼料会社ですよ。ここと色々相談して提携を組んで多少、今回170何万有るけども、200万掛かったって300万掛かったって良いじゃないですか。その辺もう少しじっくり相談しながらやった方が良いのではないだろうかというふうにさっきから聞いてたんです。以上です。

◎ 委員長 (山田顕人)

水産振興係長。

◎ 水産振興係長 (沖津優也)

お答え致します。まず疎水材としての活用ですが、実は農家さんの方でも数件、お問い合わせがありまして試験的に行いたいというところで、今、ニラの方も病害の対策としてですね、ハウス周りに暗渠排水を掘るというところで、その中で疎水材が高騰しているということで、その代わりにカキ殻を使いたいというお問い合わせが実はあります。そちらにつきましては実際申請をして頂ければ、漁組の方に申請をしますとですね、試験的に活用出来るような形となっておりますので、疎水材としての活用については今後実際に希望者がいれば、是非行っていきたいと考えております。

もう1点の石灰としての活用についてですけども、先程の話と重複するんですけども、平成17年の道南農試の試験結果でいくとですね、やはり粉状、1mm以下に粉砕した場合に今使っている石灰飼料と同じ製法方法で活用出来るという結果が実はでてます。ですので、どの大きさが1番効果的なのかというところは、また別な試験を行わなければならないんですけども、今の使っている肥料と同じように使うという事であれば、1mm以下にして下さいという結果が出ているところと、粉砕はいずれにしても必要になってくるというところで、どういうふうに粉砕していくかというところを、今後整理が必要かなというふうに考えております。以上です。

◎ 委員長 (山田顕人)

他に質疑ございませんか。

9番、谷口君。

◎ 9番 (谷口康之)

予算説明資料の62ページと63ページの部分についてお伺いします。初期投資促進事業ということで載っているんですけども、新規にやる前にこういう形で助成してスムーズな農業経営をやって下さいということなんですけども、それと63ページの部分ですけども、同じような形で3年間の支援ということなんですけども、この辺は今回1名の方を予定しているんですけども、この辺はどういうふうに理解したらいいんですか。この人がやるのか、また63ページは別の方という形で持つて行くのか、私は思うんですけども、同じ人がそういうダブルでという形であるということは考えられないんでしょ。どうなんですか。

◎ 委員長 (山田顕人)

農業振興係長。

◎ 農業振興係長 (筒井俊介)

ご説明致します。説明資料62ページと63ページの新規就農者確保緊急対策事業であり

ますけれども、まず62ページ、こちらの方は新規就農者に対しまして施設整備や機械の導入に対する助成でありまして、上限500万円としまして国補助が1/2、250万円、北海道が1/4、125万円、残りが本人負担というふうな事業となっております。63ページの方は経営開始資金と致しまして、こちらの方は生活支援といえますか、新規就農者、最初所得もなかなか思うように得られないところもありますので、年間150万円、月12万5千円ですね、こちらの方を国費100%で助成するような事業となっております、今現在この1名は同じ方を想定しております、町としては。来年4月から新規就農者1名予定しておりますので、その方がこの2つの事業を活用する予定となっております。以上になります。

◎ 委員長（山田顕人）

9番、谷口君。

◎ 9番（谷口康之）

極端な話、同じ方ということで62ページの場合は経営の部分で、63ページは生活をする為の補助という事で、随分至れり尽くせりなんだなと思ってあきれてしまうんだけど、それだけ就農する方に対しては良い思いさせてるのかなと、この辺について、他の町もこれだけの優遇措置というのは展開しているのか、どうなんですか。やっているところはあるんですか。

◎ 委員長（山田顕人）

農業振興係長。

◎ 農業振興係長（筒井俊介）

ご説明致します。この2つの事業に関しましては、国と道の事業になりますので、どの自治体も活用出来るような事業となっております。ただ加えてですね、当町の独自の支援と致しまして、62ページの方の事業になりますけれども、こちら本人負担が残り125万円とあるんですけども、町の独自助成と致しまして対象事業費の中で上限の500万円を超える部分、ここにつきまして、町が125万円を上限に独自助成するような事業となっております。ここは知内町独自の助成となっております。以上になります。

◎ 委員長（山田顕人）

9番、谷口君。

◎ 9番（谷口康之）

ただ支援の部分で上の方にありますけど、補助率が国が1/2、補助上限が250万円となっているけども、そこ目印ですね、本人負担分の経費について、金融機関から融資を受けることってこと、これはどういうふうに理解していいのか。

◎ 委員長（山田顕人）

農業振興係長。

◎ 農業振興係長（筒井俊介）

ご説明を致します。この事業の採択要件と致しまして、本人負担分1/4の部分になりますけれども、こちらの方は金融機関からの融資を受けることってことが事業の採択要件となっておりますので、こちら必須の要件となっております。

◎ 委員長（山田顕人）

9番、谷口君。

◎ 9番（谷口康之）

一般的に考えているとですね、金融機関から融資を受けるということになると、極端な言い方をすると交渉人だとか担保するものがきちんとやっているから、金融機関も「はい、分かりました」ということなんですけども。これについてですね資料を見ますと、本人の財政的なものってかなり脆弱なのかなと思うんですけども、その辺についてどういうふうに解釈したら良いのか、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（山田顕人）

農業振興係長。

◎ 農業振興係長（筒井俊介）

こちらの融資の部分に関しましては、新規就農者に対する特別枠の融資がありまして、そちらが無利子無担保での貸付けを受けることが出来ておりますので、また本人新規就農者ということで、十分な資金を確保していないパターンもありますので、こういった融資を受けることが前提となっております。以上になります。

◎ 委員長（山田顕人）

9番、谷口君。

◎ 9 番（谷口康之）

そうしますと、もし融資を受けるとしたら、金融機関からの最大の金額とかっていうのは、上限とかって決まってるんでしょ。それともある程度枠というものがあるから、その中でやっているの、どうなの。

◎ 委員長（山田顕人）

農業振興係長。

◎ 農業振興係長（筒井俊介）

融資の上限ということでよろしいでしょうか。そちら3, 500万円の融資上限、実際そこまで使う使わないはあると思うんですけども、上限としては3, 500万円の融資上限というものが設定されております。以上になります。

◎ 委員長（山田顕人）

9番、谷口君。

◎ 9 番（谷口康之）

3, 500万円の借りれるなら、何もこういうのはいらないと私は思うんですけども、あくまでも、うちの町はうみまち信金さんしかないものですから、まあ農協もあるけども、斡旋するという形で理解していいんですかね。

◎ 委員長（山田顕人）

農業振興係長。

◎ 農業振興係長（筒井俊介）

今のご質問、資金の斡旋という意味でしょうか。斡旋と言いますか、就農計画というものを新規就農の時にJAの方で作成するんですけども、その際に農協と新規就農者十分協議した中で金融機関だとか借入れは十分協議していることと考えております。

◎ 委員長（山田顕人）

3番、松井君。

◎ 3 番（松井盛泰）

3番、松井です。質問者も説明する側も全く要領得ない。何を聞いて何をしゃべっているのか、さっぱり分からない。この事業はなんたかた融資を受けなかった駄目なの。どうして

自己資金だったら駄目なの。そういう制度なの。どこの融資、どこの機関から借りるの。農協からでないとな駄目なの。どこでも良いのか。何故借りなきゃいけないのか、その辺きちんと説明せいや。なんだかんだかさっぱり訳分からない。

◎ 委員長（山田顕人）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（三原知明）

ご説明します。融資を受けなきゃならないのは、国のこの事業のルールです。町のルールではなくて国のルールとして国もお金を出す、北海道もお金を出す、でも自分の負担もあるんだけどそれは借金しなさいと、いうルールになっています。その借金については、ある意味どこから借りてもいいです。融資ですから。

◎ 委員長（山田顕人）

町長。

◎ 町長（西山和夫）

基本的には農業形態というのは、この地区は施設野菜等を主体としてやっているところ、酪農だとかその融資の幅というのは、いろいろ3, 500万円まであるだろうし、やはり酪農は投資金額が多いので、新規の就農するという為の財源というのはなかなか難しいという中で支援をするという体制を作っているわけですから、まずその融資、金あってなかなかやるという方はいないと思います。全部自己資金でやれるというのは、なかなか減多にいないだろうと、その為の準備金として金を貸しますからと言う感じと、経営が安定するまで3年間150万円担保しましたから、その間に安定出来るように頑張ってくださいということだと思えますよね。自分的には。だから今いろんな支援を重ねながら、なんとか新規就農者を増やそうということで、我々も取組んでますし、ただ以前、自分の勘違いかもしれませんが、新規就農2年の体験で、経営開始型で3年でそれぞれとやるという、相対で5年だったような気がしてたんですけど、今これを見れば新規就農を補佐することになっております。いずれにせよ、体力のない新規就農者に国も町も支援しながら、そして独立をサポートしましょうという考え方でやっています。

◎ 委員長（山田顕人）

3番、松井君。

◎ 3番（松井盛泰）

今のサラリーマン途中退職して、就農するかという人もいる、必ずしも金がなくてやるんじゃないんだよ。あってもやるんですよ、みんな。何故国がこういう条件を付けなきゃならないか。なんだかんだ融資しなかったらこの条件にはいりませんよという、これ自体が1つの壁になっていると思わない。

◎ 委員長（山田顕人）

暫時休憩します。

休憩を取り消しまして、会議を再開致します。

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（三原知明）

ご説明します。当町における独立就農の流れというか実体について少しご説明しますと、独立就農をする際に資金のシミュレーションをした補助金ですとか、生活費ですとか、あとは原材料を買わなくちゃいけないとかいろんなものを入れた資金のシミュレーションという

のを今後5カ年分についてまず具体的に立てます。その中身が妥当であるか、補助金の入り方が妥当であるかも含めて、農協、町、本人場合のよっては金融機関も入った中で十分な審査をして、それでも実体としては初期段階というのはそんなに大きな所得が上がる訳ではございません。融資もやはり比較的大きな融資を受ける必要があって、例えばビニールハウスでいうとかつて何十万円で買えた物が今は130万円を超えるようなそういう経費の大きさにもなってます。そういったものに対しては、更なる融資を借りているのが実体で10数年、場合によっては20年近くかかって返済していくようなシミュレーションになりますので、今回町の方では、国と北海道の制度を活用して町としても125万円の上乗せをさせて頂いて、出来るだけ初期投資の経費の負担を軽減するという意味合いでやらせて頂いておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

◎ 委員長 (山田顕人)

他に質疑ございませんか。

2番、笠松君。

◎ 2番 (笠松悦子)

同じ関連なんですけども、この新規就農者確保緊急対策と謳った根拠と、それから中身は凄く私もね、応援してくれているということで、これ以上の経費を考えながら、これからここに根付いてやっていかなきゃならないっていうその気持ちでやっていかなきゃないと思うんです。その中で63ページの方に謳われておりますけれども、これ、もうちょっともう2年長くせめて3年じゃなく5年見てくれないのかなと思います。例えば普通のサラリーマンの方と違ってきちんと働いたら帰ってくる、収入が入ってくるそういう問題じゃないんです。農業っていうのは、その年の気候、その年の情勢、そういうことに凄く左右されるんですよ。1年目はほんとに希望を持って就農します。そういうこともあるのでね、せめてもう2年面倒みてくれるような考え方をもって頂けないかなと思っていました。よろしく願いします。

◎ 委員長 (山田顕人)

産業振興課長。

◎ 産業振興課長 (三原知明)

ご説明します。この3年ていうのは、国の枠組みで動いてますので、町としても国の枠組みでやっている関係で3年ということで現時点はやっています。独立就農の費用負担の大きさとか、その安定と言いますか、そういった意味で難しさがあると思います。知内としても例えば担い手センターであったりだとか、そういう資金面ではないけれどもサポート体制だったりだとか、人材育成の講座であったりだとか、様々な活動はしていますけども、今明確にお答えは出来ませんが、状況によっては検討しなくちゃならないかもしれません。ご意見としては頂きますけども、現時点ではこの制度で動かさして頂きたいというふうに思います。

◎ 委員長 (山田顕人)

2番、笠松君。

◎ 2番 (笠松悦子)

分かります、この63ページにありますように国の費用だけですよね、あと町の方の持ち出しがゼロということになっていきますのでね、そこで是非今後やっとな新規就農が私にとってはスタートしたような感じがするんです。3年間の研修とかに2年の研修をもって始めてや

りだすところに並んだなと思ってるんです。その中でさっきも言いましたように、せめて2年のことを前向きに考えるというきちんとしたお答え、前向きでもいいのでそういうお答えを頂ければと思います。

◎ 委員長（山田顕人）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（三原知明）

ご説明します。今回500万円にプラスアルファっていう町の制度も構築して、国の制度ですけれども3年間で150万円というのがある中で、まずはやらせて頂いてですね。ただ新規就農は今後も当然必要な施策だと思っていますので、都度都度状況を見て検討していくというご返事しか言いにくいかなと思います。

◎ 委員長（山田顕人）

2番、笠松君。

◎ 2番（笠松悦子）

昨日もよく生活福祉課の方で、いろいろこの町は子育てにしても医療面にしても、補助が沢山ありますよね、よその町に比べて私は誇れるところが沢山あると思っています。その中でやっぱりこういう町で、こういうふうには開拓してここに根ざすという人達を探してくる為にもやっぱりその担当の職員さん方にとっても明確な何か、この町はこうだよ、こうだから来て、来た人の子ども達が次の担い手になるんです。そういうことを考えながら、もっと深くご検討してもらえればと思います。今回は、そういう答えより出ないとは思いますが、是非検討してもらいたいなと思うんですけれども。

◎ 委員長（山田顕人）

町長。

◎ 町長（西山和夫）

今農業をとれば、確かに国の支援で150万円、3年間でという補償、そして膳立てで初期投資している機械、500万円以上の今650万円の申請の中で125万円、町で独自に支援、本来であれば、そのオーバー分150万円も本人負担になるということになれば、125万と150万円あわせて275万円の投資になるわけですね。少しでも町独自の軽減ということで500万円を出した物については125万円上限で支援する。ただ、今、子育て世帯ほんとに助かるんですけれども、そういう世帯が就農を考えているんですね。そうすると町全体で考えれば中学校まで無償化とか保育料も無償化、全体で考えてもらえれば、相当の投資だと思うんですね、町とすれば。全体の中では、それだけ頑張ってやっている、ただ部分的にはまだまだ支援的には確かに3年のところを5年やればより安定的に営農出来るまで補償されるわけですから、5年の間にがんばろうという意欲はわいてくると思いますけれども、トータルで考えて取りあえず3年間国の支援を頂ながらそれまで600万円以上になれば国の支援は無くなりますけれども、それはそれでまた600万、1,000万と高みを目指して努力をして頂いてそのサポートとして、家族の支援だとか、町の全体の支援だとかも合せて考えて頂ければ有難いなと思います。

◎ 委員長（山田顕人）

あと、質疑ございませんか。

9番、谷口君。

◎ 9番（谷口康之）

説明資料の66ページで、鳥獣害被害総合防止対策事業について、これを見ますと奨励金と上乘せということなんですけども、これはどういうふうに理解したらいいのか、ちょっとお知らせ願いたいと思います。それからまた、キツネとタヌキがありますよね、キツネとタヌキが金額が2千円位違うんですけども、タヌキとキツネの場合は金額違うのか。どうでしょう。

◎ 委員長（山田顕人）

林業振興係長。

◎ 林業振興係長（小林 亮）

ご説明致します。まず奨励金と上乘せ分という部分についてなんですけども、この部分については、町の一般財源で見ている予定事業調でいけば、92番にある425万2千円という一般財源の町の持ち出しのことです。もう1つはですね、国からの助成金のことです。この2つを合わせて1頭に対して、いくらと言うことで出している物です。

もう1つタヌキとキツネの2千円の違についてはですね、単価の関係はですね、近隣4町単価確認してしましてそれを参考にしてですね、単価を決めているということと、キツネについてはエキノコックスの関係もあるので積極的にとって頂くということで単価設定しております。以上です。

◎ 委員長（山田顕人）

9番、谷口君。

◎ 9 番（谷口康之）

それですね、これ、金額的なものは、奨励金も上乘せの分もきちんと出ているって言えば辺だけでも、数字がちょっと違うのかなと思うんですけども、間違いないのかなと思うんですけども、ちょっともしあったらお知らせ願いたい。

それからですね、出勤謝礼50万円になっているけれども、北海道のどこかの町で。ハンターさんの出勤のお金がボランティアや自己負担でやっているけれども、これ以上は自分達の生活に負担は出来ないということで、熊が出てもし出勤しないで、どうしようもない、迷惑かかったってというような事で。うちの町としては、十分ある程度、間に合うって形で理解していいんですかね。

◎ 委員長（山田顕人）

林業振興係長。

◎ 林業振興係長（小林 亮）

ご説明致します。うちの町についてはですね、ヒグマは1回の出勤が5千円とキツネとエゾシカについては3千円ということで、うちの方から実施隊に依頼して出勤した場合にはこの金額を支給しております。以上です。

◎ 産業振興課長（三原知明）

補足します。予算が不足すればですね、これは補正をさせて頂くなりして追加しなければならぬ意味合いの予算だというふうに考えております。

◎ 委員長（山田顕人）

10番、伊藤君。

◎ 10 番（伊藤政博）

お尋ねします。この66ページの資料見ますと、奨励金というのが町が出すお金、そして上乘せっていうのが、国が出すお金なんです。町の制度が有りきでそれにも国も応援して

くれますよという理解でいいと思うんですが、それですね、上乘せする国の対象頭数が、町の頭数よりも少ない訳ですけども、この国が対象になるのはどんな要件があつてなるのか、その辺をお知らせ下さい。

◎ 委員長（山田顕人）

林業振興係長。

◎ 林業振興係長（小林 亮）

証拠書類が変わってくる形になります。国に提出する場合はですね、捕った日付だとか、ペイントをして頂いて写真を提供して頂いて、しっぽは町も国もそうなんですけど、提供して頂いてそれが全て整っているものについては国の申請をしてお金を頂くという形になっております。以上です。

◎ 委員長（山田顕人）

10番、伊藤君。

◎ 10番（伊藤政博）

国は捕獲したつてことが、きちんと証明されれば出しますと、町は整ってなくても出すのかと、どこで確認するんだということになるんですが、それをお尋ねします。

◎ 委員長（山田顕人）

林業振興係長。

◎ 林業振興係長（小林 亮）

現在しっぽをですね、両方そうなんですけども、しっぽは両方取ってもらって役場に提出して頂いて、町の分についてはそこで確認してということになっております。以上です。

◎ 委員長（山田顕人）

他に質疑ございませんか。

8番、木村君。

◎ 8番（木村 一）

関連して今の鳥獣害被害総合防止対策事業の中で、キツネとタヌキ、生息頭数も把握していないでむやみやたらに捕獲していいのか。

◎ 委員長（山田顕人）

林業振興係長。

◎ 林業振興係長（小林 亮）

ご説明致します。この事業については、被害防止計画という鳥獣害の計画がありまして、その中でキツネ、タヌキについても被害があるという認識の中で捕獲しております。以上です。

◎ 委員長（山田顕人）

8番、木村君。

◎ 8番（木村 一）

多分その被害があるのか分からないけれども、あんまりキツネを捕るとウサギが増える。生態系に影響を及ぼすような捕獲するあり方をもう少し議論してないの。シカだとかは理解出来るけども、鳥獣害被害□□。どういう被害があつて、どういう捕獲頭数をやっているのかその辺。分からないなら分からないでいい。

◎ 委員長（山田顕人）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（三原知明）

ご説明致します。今係長も申し上げましたけれども、鳥獣害被害防止計画という複数年計画を策定しています。その中でエゾシカとか、キツネとかタヌキとか場合によってはトドも入っていますし、ヒグマの入っているんですけど、それをどれ位1年間に捕獲するかという計画を作っています。この計画については、北海道と協議の上策定する、形になっています。なので、詳しく生態系にどの位の影響ってというのは、お答えしにくいんですけど、ある程度常識的な活動をしているということでございます。

◎ 委員長（山田顕人）

他に質疑なければ、6款農林水産業費の質疑を終わります。

ここで暫時休憩します。

再開は、11時10分と致します。

（休憩 午前10時56分）

（休憩 午前11時10分）

◎ 委員長（山田顕人）

休憩を取り消し、会議を再開します。

次に7款商工費の質疑を行います。予算書の170ページから175ページ。

質疑ございませんか。

9番、谷口君。

◎ 9 番（谷口康之）

予算書の172ページの観光協会の活動助成金100万円見ているんですけども、その辺の内容をまずあったらお知らせ下さい。

それから下の方の観光促進事業助成金の250万円なんですけども、今回説明資料の79ページ見ますと、期間が書いていないものですから、いつから始まっていつで終わるのか、もしあったらお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（山田顕人）

商工観光係長。

◎ 商工観光係長（高橋秀平）

ご説明致します。まず観光協会の活動助成金という事で100万円を予算計上しておりますが、こちらは今年度末をもちまして、先日の全員協議会の中でもご説明をしたんですが、DMOの法人である知内観光推進機構、こちらの方が解散をすることに伴いまして、観光推進計画こちらの方に基づく事業を町が主体となりまして、観光協会と連携をして進めて行く形になります。そちらの方の必要な経費につきまして、町が観光協会へ助成するものでございます。

2つ目のご質問、しりうち割の件につきましてですが、こちらの方は今現在ですね、宿泊の関係で道の方でHOKKAIDO LOVE割という宿泊助成事業を実施しているんですが、3月末日をもちまして、こちらの助成の方が終了となりますので、事業の開始は4月1日からという形で町内に観光の目的で宿泊するお客様に料金の助成と観光アクティビティ、こちらの方の料金の助成ということで、町への観光促進の方を考えております。以上です。

◎ 委員長（山田顕人）

9番、谷口君。

◎ 9 番（谷口康之）

観光協会のタイアップしてやるってことなんですけど、今の観光協会の体制というものですね、やはり今事務局が役場の方にあるから、なんとかなるんだけど、その辺について、観光協会の会員の皆さん、なかなか無理なのかなということなんですけども、もう1社あるようでしたら、そういう形でどういうふうにして観光協会をこれから活動させて動くような形に持って行けるのかなと私はちょっと心配しているんですけど、もしあるようでしたらお知らせ願いたいと思います。

それから、しりうち割が4月1日から始まるわけなんですけども、予算が250万円なんですけども、250万円全部消化したらそれで終わるという形で理解してよろしいんですか。

◎ 委員長（山田顕人）

商工観光係長。

◎ 商工観光係長（高橋秀平）

ご説明致します。観光協会の活動についてのこれからになります。今現在です、観光協会の方、若手青年部中心にいろいろとイベントの方企画したりですとか、活動の方を活発に取り組むような姿勢で取り組んでおります。これからはです、全会員方にそちらの方の活動の方をです、分かるような形で取り組みの方を見て頂いて皆さんが参加出来るような体制の方を作っていくと考えております。

2つ目のご質問、しりうち割の方の予算の関係ですけども、こちら予算の方上限に達し次第終了ということで考えております。以上です。

◎ 委員長（山田顕人）

他に質疑ございませんか。

8番、木村君。

◎ 8 番（木村 一）

8番、木村です。予算書175ページ、工事請負費、ヒートポンプ圧縮機更新工事560万円。3番議員さんからもよく言われますけども、温泉施設のバイオマス、その辺は検討の課題にはもっていなかったのか、今後もまたずっとこのままの状態で行くのか、事業調でいけば6月の補正で1,000万円程燃料高騰対策で出ているけれども、将来的にはもうそろそろという思いはどうか。ましてや、ゼロカーボンシティ宣言して今知内高校もやるんですけども、その辺の考え方をお願いします。

◎ 委員長（山田顕人）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（三原知明）

ご説明します。こもれば温泉の熱源がヒートポンプですので、非常に電気代が高騰している中で負担も高騰しています。バイオマス化、木質資源化ということなんですけども、具体的には検討していません。というのは、ヒートポンプ自体がかなり高性能な省エネ機器ですので、バイオマスにしたからと言って費用が圧縮出来るかということ、そうもなかなかないという現状にあります。じゃあどうするかということなんですけども、可能性としては、こもれば周辺の土地だとかを利用して敷地の中も含めて、太陽光等でヒートポンプの電気を稼げないかというのが、まず最初にくる検討の要素かなというふうに考えていますが、それについてもまだ具体的に数値化して突き詰めてはおりませんので、今後の検討の課題だというふうに考えています。

◎ 8 番（木村 一）

分かりました。

◎ 委員長（山田顕人）

他に。

2番、笠松君。

◎ 2番（笠松悦子）

予算書171ページとそれから説明資料の80ページについてちょっと確認させて頂きたいと思います。外国人受入事業者助成事業なんですけども、上限3人から5人っていうのは分かるんですけども、例えば、その事業所で3人受入れているところと、20人受入れているところの事業所はそれぞれありますよね。その中で3人受入れているところは、全て3人全部賄ってくれるって捉えていいんでしょうか。それとも20人のところは、5人より駄目ですよっていうふうになっているので、その整合性についてちょっとお尋ねしたいと思うんですけども。

◎ 委員長（山田顕人）

商工観光係長。

◎ 商工観光係長（高橋秀平）

ご説明致します。対象としている外国人なんですけども、技能実習生と特定技能というような枠組みがありまして、技能実習生につきましては、事業者の常勤の職員数で上限の方が定められている、雇用できる上限の方が定められている形になっています。

一方で令和元年度に新しく作られた特定技能につきましては、新しく作られた特定技能こちらの方につきましては、雇用の人数の定めがございません。今年度12月に要望等ありまして補正の対応をさせて頂きまして近年では特定技能ですね、国際貢献ではなくて雇用の方を目的とした特定技能で雇入れをする事業者様が増えている形もありまして、対象人数を令和5年度からは3人から5人に拡充をさせて頂いたという経緯がございます。以上です。

◎ 委員長（山田顕人）

2番、笠松君。

◎ 2番（笠松悦子）

私も理解出来ないかもしれないんですけども、その事業所によって3人だけをその特定技能の人を受入れているところは、まるまる全部見てもらえるんですよ。でも20人のところは5人までっていうことなんですよね。私が聞いたのは、その整合性、100%なのか1/4なのか、それって凄いいあるような気がして。

◎ 委員長（山田顕人）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（三原知明）

ご説明します。まず補助金はですね、一人頭15万円まで、ただ実際に渡航費用とか初期の受入れにはもっとお金はかかっていますので、補助率っていう意味では定額の15万円がまず上限です、一人あたり、事業所によっては3名の事業所があれば全部で100万円かかっているかもわかりませんが、町で支援出来るのは45万円、15万円×3名。5名いらっしゃる所も同じですね、2名分増えます。ただ10名いらっしゃる所は、5名分までしかご支援出来ないの、計算すれば75万円までとそこは差は生じますけども、ある程度その事業所の経営規模もやはり大きいでしょうから、そういったところは差は出ると言えば差は出てしまいます。

◎ 委員長（山田顕人）

2番、笠松君。

◎ 2番（笠松悦子）

理解しなくちゃいけないんですよ。しょうが無いと思わなきゃいけないのかしら。分かりました。もう良いです。

◎ 委員長（山田顕人）

他に質疑ございませんか。

9番、谷口君。

◎ 9番（谷口康之）

予算書の174ページ、物産館の防犯カメラの設置なんですけども、説明資料の81ページを見ると4台付ける訳なんですけども、24時間で管理している訳ではなくて物産館の人が来たらチェックする位なのかなと思うんですけども、これもし、事件が発生した場合には警察だとかセコムだとか警備会社とかもあるんですけども、その辺きちんと入っていないんですよ。ただ設置するだけのかたちということで理解してよろしいんですか。

◎ 委員長（山田顕人）

商工観光係長。

◎ 商工観光係長（高橋秀平）

ご説明致します。まずカメラの方なんですけども、常時録画という形で何かあった際に確認をする為に設置をするといった経緯になります。確認の方法なんですけども、事件が発生した時とか警察の方から提出を求められる場合がありますので、そちらの方の活用の方につきましては、ガイドラインなり要領なり定めるなりして、明確にしていきたいと考えております。

◎ 委員長（山田顕人）

9番、谷口君。

◎ 9番（谷口康之）

物産館だとかトイレを見回りして壊れているとか無くなっているとか、そういう時によってというのは分かるんですけども、ある程度の時間が経ってしまったら、犯人と言えれば言い方変ですけども、加害者の人達がずっと移動して連絡しようがないとか、分からなくなってしまうという事もあるのかなと思うんですけども、その辺について町としてはどういうふうを考えているのか、抑制する為に考えているのかなあとと思いますが、どうですか。

◎ 委員長（山田顕人）

商工観光係長。

◎ 商工観光係長（高橋秀平）

ご説明致します。資料の方にも記載があるとおり、今年度はトイレのウォシュレットのリモコンを悪戯されたりですとか、急速充電器のシャッターが当て逃げ破損されたりですとかかっていう受傷がありますので、まずカメラを設置することによってそちらの方けん制することが出来るというふうと考えております。あとは何かあった際に直接セコムさんに連絡行ったりという機能はないので、物産館の職員ですとか見回りして頂いて、気付いた点があれば必要な都度そちらの映像を確認してと言った形になるかなあとというふうと考えております。以上です。

◎ 9番（谷口康之）

分かりました。

◎ 委員長 (山田顕人)

他に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

商工費の質疑がないようですから、産業振興課関係の質疑を終わります。

ここで説明員を入れ替えます。

次に建設水道課関係の質疑に入ります。予定事業調9ページと10ページです。

最初に8款土木費の質疑を行います。

予算書の176ページから183ページでございます。

質疑ございませんか。

9番、谷口君。

◎ 9 番 (谷口康之)

179ページの町道除排雪の委託、今回3,800万円みてるんですけども、この前私が議会カフェの時に除雪体制ということでやってきたんです。その中で町民の方が来てくれた訳なんですけども、やはり湯の里の方なんですけども、湯の里とかは雪が多いものですからね、そういう部分での対応をもう少しきめ細かくやってもらえないのかなということ意見を頂きました。そうしてその方もですね、やっぱり除雪の部分に対してですね、やはりうちの町の除雪体制というものはですね、湯の里は湯の里もそうでしょうけども、出来れば雪の降る前にですね、関係者が集まってですね、きちんと今年はこの形で除雪やるとかお互いにですね、話合って理解して除雪体制を組めないのかなという意見を頂いたんですけども、町としてはどういうふうに考えているのか、町長の公約にも高齢者の除雪の部分について載っているものですから、出来ればそれもあわせてまずあったらお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長 (山田顕人)

建設水道課長。

◎ 建設水道課長 (佐藤和人)

ご説明致します。町の除雪体制であります。町の保有している直営部隊でダンプ除雪車2台、ドーザーが3台で計5台で直営で実施しております。直営はきらく地区を中心にまた幹線道路であります元町中の川線等はダンプ等で実施しております。その他緑樹興業さんの方で、その他涌元、小谷石、森越、中の川を実施しております。

続きまして、三和建设工業さんで北海道さんの除雪をしておりますので、それに付随する湯の里地区の湯元線、尾刺出石線、その他等を実施しております。あと湯の里地区で松本産業さんが湯の里地区の小さい道路を実施しております。先程お話ありましたけれども、除雪体制の実施前に11月に皆さん集まって頂きまして除雪体制の今年度の注意事項点を踏まえまして会議を開催しております。今回議会の方のお集まりの時に町民の皆様きてお話されたという事ですが、その部分が町道なのかちょっと分かりませんが、町道につきましては、我々パトロールを実施しております。その都度問題があれば委託業者若しくは直営部分について直営の運転手と話しながら、順次作業をしております。何分去年と今年の降雪量が多かったものですから、いろいろと町民の皆様にはいろいろとご迷惑をお掛けしておりますが、今後とも除雪体制については、きめ細やかな体制を整えていきたいと考えております。以上で説明を終わります。

◎ 委員長 (山田顕人)

町長。

◎ 町 長（西山和夫）

執行方針での述べさせて頂きましたけれども高齢者の除排雪ということで特に湯の里地区を含めてどうなのかという、それで、自分のいろいろ町内歩かして頂いた時、どうしても高齢者1人で対応しているだろうとか、旦那さんいてもなかなか旦那さんが、体が不自由だという話の中で自分でロータリーを動かして除雪をしているという、あと道道も入組んでおりますので、道道入れれば目の前に雪を置いてだとか重たい雪があるんだ、確かに地元の業者が町道に関しては除排雪担当してやっているんですけども、それ以外の所をどうするかという、豪雪が来ても2回も3回もクタクタだという声があったものですから、それでそれに対応する為にはどうするかということで、基本的な考えはまず重機なのかロータリーなのか分かりませんが、それらの重機を整備した中でオペレーターを確保する、まずオペレーターも免許が無い方もいますので、そういう方にまずいろんな免許をとって頂いてそしてやって頂く、ただ湯の里地区はこれまで有償ボランティアの中でいろいろ民間のタイヤショベルを借りながら、やってきたというところもあるんですけども、なかなか高齢化で重機オペレーターもいないということで悩んでいる状況。それもありますから、いろいろどういう仕組みを作ったら良いのか、まず湯の里をモデルにして対応策考えていきたいと思いますということで、まず今、執行方針をさせて頂いて予算の中で、今後展開していきたいと考えております。

◎ 委員長（山田顕人）

9番、谷口君。

◎ 9 番（谷口康之）

ただですね、湯の里の来た方の意見はあったんですけども、やっぱりさつき課長が言いましたように国道、道道、町道って部分ありますよね。なかなかその部分でですね、やはり国道は国道でやりますけども、機械で掻いていった後の堅い雪の塊ですよ、あれがもう凄く困るんだという言い方をされているものですから、私も分かりますけども、やはり業者の方も時間内である程度の面積をきちっとやらなきゃ駄目だから、それはちょっと言ってもなかなかお互いに我慢て言い方変だけでも、理解してもらわなかったら、多分無理じゃないのかなということで。ただやっぱりそういう部分でですね、言っていましたのは、国道もそうでしょうし、道道も、そういう業者もそうでしょうけども、「そこに居住する人達も交えた形の除雪体制ということをなんとか組むことは出来ないでしょうか」って言われたんですけど、私も「それはちょっと役場の方と相談してみても答えられるものだったら、後で答えますけども、なかなか難しい問題ですよ」という言い方をしたんですけども、その辺についてどういうふうな形でもし出来るような形があるようでしたらお知らせ願いたい。そしてまた言われたのがですね、「いつ誰が今日は出動して今日は出動しなくても良いと、誰がいつ、何処で、誰が、どうやって判断しているんですか」と言われたけれども、私は「多分業者の方に任せているか、業者方の誰かがやってることじゃないですか」と言ったんですけども、その辺についてももしあるようでしたら。

◎ 委員長（山田顕人）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

今、委員おっしゃるとおり、道路管理者が個々に国道、道道、町道というかたちの中で今除雪を行っております。町道につきましても、「家の前に重い堅い雪を置いていったね」と

いう苦情は入ります。町の方としては、今、朝の1回の除雪と昼の降雪に対応して除雪という事は、今のところはなかなか豪雪でない限りは出ないようにはしております。というのは、今言ったとおり、雪を掻いている所に雪をドッとおいていくものですから、多少の不便はあったとしても余程の降雪でない限り、昼間の除雪については実施していないのが実情であります。

また出動に対しまして、どのような体制をとっているのかというお話ですが、町では直営部隊であります1名と緑樹さんが大部分を覆っておりますので、緑樹さんの方でパトロールし、基本的には降雪10cmというものを決めております。出動基準を、そして時間も4時出発というかたちを一応決めております。これは会議の中で確認をさせてもらっているんですが、ただ地域よってばらつきが有ると、中の川で降ってて小谷石で降っていないとかっていうのも多少あるんですが、1度通ってでるものですから、ここの部分は抜きましょうという形はなかなかとれないところがあります。だから、今回降っていないのに出たよねって話も聞くんですが、それは町全体として、ただ小谷石はちょっと離れているものですから、他の地区で有っても小谷石は出ないということもありますので、そういうふうなことは、あります。湯の里で走ったけど、この地区で走らない、そういう時もありますけれども、そういう形の中でパトロールしながら実施しております。以上で説明を終わります。

◎ 委員長 (山田顕人)

9番、谷口君。

◎ 9 番 (谷口康之)

それは分かります。ただやはりですね、先程言いましたようにそこに暮らしている町民の方もですね、その辺についてですね、今年の除雪はこういう形でやるんですけどもということで、当事者の町民の方にも理解するように一緒に出席してそういう話があれば理解してもらえるんですけど、そういうことであれば、町民の方もですね、やっぱり役場に文句を言うとか、そういうことも少なくなるのかなと思うんですけども、町内会の人達も交えた話し合いというものをきちんとする事はできないのかなと思うんですけど、どうですか。

◎ 委員長 (山田顕人)

町長。

◎ 町 長 (西山和夫)

まず、湯の里地区をどう雪害から防ぐかという、それを議論するのに当然町内会が主体となって議論していく事になるんだろうと思いますけども、その中で除雪に困っている個人的にどうしてもという方も含めて、いろんな議論をして頂いて対応策どうするか、その為には何が必要か、それらを整理してもらって町の方と協議をして、その対策にお金が係るようであればお金を突っ込みながら改善策を図るといふ、それを繰り返して何年もやった中で、積み上げていった中で1つのモデルが出来そうな気がするんですよ。それを各13町内会に広めた中で活動して頂くと言うのが、自分の中での単純な発想なんですけども、それをまず基本として、これからスタートさせて頂きたいということになりますので、今9番議員が言われるように住民を巻き込んだ形のちょっと対応策進めさせて頂きたいなと思います。

◎ 9 番 (谷口康之)

よろしくをお願いします。

◎ 委員長 (山田顕人)

他に質疑ございませんか。

8番、木村君。

◎ 8 番 (木村 一)

関連して今の除雪体制、今、4時の除雪体制で出発するということですが、積雪の量に応じた時間調整というのは、やっていないの。少なからうが大からうが4時は4時。

◎ 委員長 (山田顕人)

建設水道課長。

◎ 建設水道課長 (佐藤和人)

説明不足で大変申し訳ありません。今、委員仰るとおり、降雪量によりまして早めに出ることもあります。そしてどうしても降りの時間が遅くて、遅く出てしまうこともあります。どうして4時と決めているか、基本的な時間を決めているかというのは、目標を9時においております。出来れば小学生、中学生、高校生が通学までの時間という形の中でおいているんですが、降雪量におきまして多少時間が10時になったり、11時位になったりするような形をとっておりますけれども、出発時間も先程お話ししたとおり、降雪量によって多少調整しております。

◎ 委員長 (山田顕人)

8番、木村君。

◎ 8 番 (木村 一)

森越地区、自分で独居老人だとか、そういう有償ボランティアで参加してやっているんですけども、朝の幹線道路はトラックで早いですね。町道森越線だとか農道だとかは早くトラックが来るんですけど、その後委託している緑樹さんのタイヤショベルの除雪枝線が降雪量の多い時は最終終わる頃が10時頃で、小学校に行く時にトラックで除雪した後に枝線の雪の盛り上がりで、学校に子どもを送って行くのに、そこに腹つかえてしまって動けなくなる状態の時もあるのさ。そういう所はもう少し初動体制を早くするとか、そういう所を先に、全く家は建ってるけど、人が居ない所を先に搔いてみたり、その搔く順番だとか、何故人家が有る所に先に来てくれないんだらうかとか、そういう結構話は聞こえてくるものですから、その辺今までどおり毎年同じ順番で搔いていくけども、人の居ない所を早く搔いて人の居る所を一番最後になってみたり、いざ用事あって出て行けば、その盛り上がった所に腹つかえて動けなくなったり、1番の問題は朝の新聞配達の方ずっと歩いて、そこまで早くやれとは言わないけれども、そういうことも達の通学にも結構支障が出るような状況もかなり見受けられるので、その辺を委託業者だとか様々な事で話し合いの除雪する順番だとか、その辺はどうなってる。

◎ 委員長 (山田顕人)

建設水道課長。

◎ 建設水道課長 (佐藤和人)

除雪の順番は、除雪重機基地、また重機から離れている順番から順次時間を考えながら、効率的に回るような体制で行っております。先程お話ししましたとおり、幹線道路につきましても元町中の川線とかうちのダンプで開けるものですから、やっぱり速度が速いですから、同じような時間に出たとしても、いち早く開いてしまう。また順番的にこの川沿い線を終わった後に、元町中の川線を走るという形の中になっているものですから、ダンプの路線については、早い時間に除雪が終わっているような状態になっております。今、委員仰ったとおり、委託業者とかうちのショベルの部分、今言ったとおり多少他の除雪より、最終部分に

なりますと遅い部分もありますので、その辺の考え方については、一応会議の中でちょっと出して頂いて調整を図っていただければと考えております。

◎ 委員長（山田顕人）

8番、木村君。

◎ 8 番（木村 一）

今年度から、そういう状態にならないようにもう少し密に話し合いの中身を持って行って住民の足を確保するような、腹つかえて引っ張ってもらって、わざわざお願いに行くのも大変な話ですから、その辺は順次協議の中身でしっかり話合っ、そういう体制を組んで行って欲しいと思います。以上です。

◎ 委員長（山田顕人）

3番、松井君。

◎ 3 番（松井盛泰）

松井です。除雪の話で、道道の歩道の関係なんですけども今回問題あって建設課にお願いをしてパトロールしてもらったんですが、児童がですね、バスの所まで歩道が開いてないものですから、なんかたまたま車道を通ってバスの所まで行かなきゃならない。「もしその児童が事故あったら誰の責任になるんだ」という電話をもらったんですね。これ教育長に相談した方が良いのか、町長なのかという所まで、だいぶ今興奮して言いましたけれども、実際現場見てみたら、なんか業者とそここのうちの前の人とトラブルがあってその部分だけ業者が掻かなかつた、見たら本当に車道を歩かなかつたら子どもが通れないですよ。親が子どもを送る為に仕事を休んで、わざわざ送ってから仕事に出るとい、こういう状態がずっと続いていたものですからね、今回は雪溶けてしまっ、この話をするのも可笑しいけれども、今回そういうことで、お願いをした後見に行ったんですよ。そうしたら、その部分だけロータリーで飛ばしてるるんですね。ロータリーで飛ばしているけども飛ばした後、また排土板できたら山になっている。子どもの足では通れないですよ。それが2日続いた。そしたらしっかり雪取って頂いたけれども、もし事故があった時に誰の責任になるかという問題が起きる前に、やはり業者とその辺のお願いだけきちんと除雪する前に、町の方からお願いだけしておいた方が良く、以上です。

◎ 委員長（山田顕人）

他に。

9番、谷口君。

◎ 9 番（谷口康之）

予算書の182ページの準用河川の説明資料見ますと96ページにありますけれども、長さは450mになってるんですけども、幅は写真見るとどの位の幅なのか、3mか4m位の幅になってるの、どうなんですか。

◎ 委員長（山田顕人）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

ご説明致します。これは重内地区流れます重内神社の脇に有ります準用河川新重内川でありますけども、延長は記載の通りでありますけれども、幅につきましては両側護岸になってますので、護岸から護岸の間約6mから7m程度あると思いますけども、その部分支障のある部分を除去するものであります。

◎ 委員長（山田顕人）

9番、谷口君。

◎ 9 番（谷口康之）

そうしますと今回これが、掘削ということで1番酷い場所ってことで理解してよろしいんでしょうか。長期的には、その辺どうですか。

◎ 委員長（山田顕人）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

うちの方で新重内川につきましては、去年調査をしております。去年国道橋から上流部分を実施しております。何年か前に単費ですけれども、国道橋から下の方もやっております。

今回調査致しまして、酷い部分堆積が著しい所を去年下流部分を行っております、今回上流部分の堆積が著しい部分を掘削して、現況の流れる断面は確保されるものだと考えております。

◎ 9 番（谷口康之）

分かりました。

◎ 委員長（山田顕人）

他に土木費。

無いようですから、次に11款、災害復旧費の質疑に入ります。

予算書の213ページでございます。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑が無いようですから、建設水道課関係の質疑を終わります。

審議中ですが、昼食のため暫時休憩します。

再開は、午後1時とします。

（休憩 午前11時49分）

（休憩 午後 1時00分）

◎ 委員長（山田顕人）

休憩を取り消し、会議を再開します。

次に教育委員会関係に入ります。予定事業調10ページから12ページです。

10款教育費の質疑を行います。

予算書の185ページから212ページでございます。

質疑ございませんか。

4番、城地君。

◎ 4 番（城地秀樹）

4番、城地です。よろしくお願ひします。ちょっと予算からずれるかもしれませんが、3年程前に町内には沢山の海外実習生がおります。その中で是非やっぱり親睦を図って頂きたいやっぱり遠くから家族をおいて来ているものですから、やっぱり楽しみもあってもいいのかなということで、例としまして日中にパークゴルフをやってその後例えば車庫でジンギスカンをやって懇親を深める、それで今年の予算の案の中では組んでは無いと思ひますけども、これからは是非大事なものだと思ひて考えております。今後の方針についてお伺ひしたいと思ひます。よろしくお願ひ致します。

◎ 委員長（山田顕人）

教育長。

◎ 教育長（堂下則昭）

お答え致します。海外の実習生が町内に年々出てきている事は、存じております。それで国内のみならず、海外の方達との共生ということに関しては、いろいろ有意義なこともあると思いますが、色々時間的な事もあったり、それからあんまり英語が沢山話せる方達がいるのかなというふうにして、把握しようと思った時に英語がなかなか話せなかったりするもので、どのような形でもって交流していくかという事について検討して行って参りたいと思います。よろしくをお願いします。

◎ 委員長（山田顕人）

よろしいですか。

他ございませんか。

2番、笠松君。

◎ 2 番（笠松悦子）

予定事業調のナンバー156についてお尋ねしたいと思います。11ページです。それと令和5年度第1回定例会のピンクの方の70ページの方と関連しますので、ちょっとお尋ねします。

知内高校の各種検定料助成についてなんですけれども、この中にあります模擬試験も全て助成の対象になっているのでしょうか。まず先にそれをお尋ねしたいと思います。

◎ 委員長（山田顕人）

高校事務長。

◎ 知内高等学校事務長（南 和敏）

ご説明します。高校で行われている模試、模擬試験、模試ですね、模試については1人1千円頂きながら、その残りの部分を補助している形としています。以上です。

◎ 委員長（山田顕人）

2番、笠松君。

◎ 2 番（笠松悦子）

すいません。1人助成1千円って言いますけれども、全額で1人いくら係るか分かってますか。

◎ 委員長（山田顕人）

高校事務長。

◎ 知内高等学校事務長（南 和敏）

助成1人1千円ではなくて、1千円を負担頂いて残りの分を助成しています。模試の方がだいたい平均で4千円位、高い模試で4千円位なので、4千円の内、1千円を受験者から頂いて3千円を町で補助しているということでやっています。以上です。

◎ 委員長（山田顕人）

2番、笠松君。

◎ 2 番（笠松悦子）

その助成は、1回限りですか、それとも確か模試は何回か有るんですよね、年間通して、看護模試にしても、何にしても。それ全て1回1千円頂いて、あと残りを町の方で助成しているのでしょうか。

◎ 委員長 (山田顕人)

高校事務長。

◎ 知内高等学校事務長 (南 和敏)

ご説明します。今実績の方の資料の方を見て頂いていると思いますけれども、下の方に検定回数は各検定について、年1回から3回程度あります。その1回から3回その都度1回の受験について1千円頂きながら、助成しております。以上です。

◎ 委員長 (山田顕人)

2番、笠松君。

◎ 2 番 (笠松悦子)

私とにかく検定に関してちょっと不思議に思う事があるんです。模試は自分の将来の為にっていうか自分が目指そうとする学校を受ける為に自分の努力でやっている事なので、出来れば私、自分で受けるべきかなというその考えでいます。そして、本当であれば、危険物だとか、漢字能力、電卓、珠算とかそういう技術的なものは、やっぱりその子に技術をもってもらう為に助成は良いと思うんです。今後も模試に関してもずっとやっていく、それこそ何度も聞いて何度もお答えが知内高校存続の為に言うお答えを頂くんですけども、これだけ子どもが少なく、今、知内高校に知内からの子、半分以上ですよ。その中に果たしてずっとこうやって続けるのかしらって疑問とそれから私ばかりじゃなく町内の方々も不思議に思っている方もいらっしゃるの、今後もずっと続けていく予定でいらっしゃるのか、その学力をつけるのは、自分の努力だということで、自分で努力して受けるというふうに推し進めていく考えでいるのか、そこをちょっとお尋ねしたいと思います。

◎ 委員長 (山田顕人)

高校事務長。

◎ 知内高等学校事務長 (南 和敏)

今、高校の方では、検定の関係で英語検定、国語検定、あと模試の関係で各種進学先に受けた模試を実施しております。模試に関しては、勿論その大学に向けての自分の位置付け、何処の位置にいるのかとか、あとはどのように勉強していったら良いのかという部分の訓練というか、そういう部分の意味合いもありますけれども、これをやる事で学習する意欲というか、習慣づけという部分でも効果があるものだと感じております。ただ全員が模試の試験を受ける訳じゃなくて、自分の目標に向かって勿論、何が良いのかって事で、大学でいくと共通模試、看護でいうと看護模試等を受験しております。学校側としても自分の為だけではなく、学習するって事の大切さ等を教えながら、一応取り進めておりますので、こちらの方をご理解頂ければと思います。

◎ 委員長 (山田顕人)

続けていくか、続けていかないかというところに、答えが入っていないと思うんですけども、そこは教育長か、町長かというところだと思います。

教育長。

◎ 教育長 (堂下則昭)

お答えします。この模試の補助と言うことは知内高校に来て、進路実現を十分にできますよ。そういうような知内高校へ来て頑張りましょうということで、魅力化の1つとして始めたというふうに考えています。その中に進学で言えば、模擬試験それからその他就職関係に関していえば、検定試験という事があってそれらも全部補助をしてきてはいましたが、そ

の補助をただ全額補助であれば、受かる可能性があつたりなかつたりするものも、皆受けるという事もひとつ効果は有るんですけども、お金もある程度までしか限度ありますので、そういう意味では、この先どういうふうにしていくかというのも課題にはなっていくと思えます。ただこの模擬試験を進学用の模擬試験を受ける事で、ここ数年来以前は共通一次試験、今は共通テストと言っているんですけども、共通テストを受けて国公立或いは私立の大学に合格してきている生徒が間違いなく増えてきております。そういう意味では、効果が有るといふふうに確信しています。ですから、どちらかというとも1年生、2年生、3年生になるに従って、受験する子ども達の人数は少しずつ減っていきます。最後に共通試験で頑張る生徒は最後まで受けますけれども、1年生の場合は、しっかり頑張ろうというような形でそういう意気込みでやっていきますので、少しその人数的な事が増えていってると思いますがけれども、先程1番最初にお話しましたように、ある程度の予算があつてのものですから、その予算が厳しくなってくれば、その辺も検討していかなくては行けないかと思えます。ただ高校のパンフレットの魅力化として進学だけじゃなくて、進路実現を目指す、その為に補助をしてあげますよという事については、今いろいろな道立学校の中でもやっていることなので、その内容を検討することは、この後必要になってくるのかなと思えます。以上です。

◎ 委員長（山田顕人）

2番、笠松君。

◎ 2 番（笠松悦子）

そこのところの理解は私も十分したいと思っています。その中で町民の方々が、何処まで理解してくれるかっていう不安もあります。昨年度の実績というか状況見ますと減ってるんですよ。減ってるって事は受験を目指す子ども達も減っているのか、その中でね、これからの事に出てはくるんですけども、私よく言わせて頂いたのが、ここに残った子も出て行った子も、親がここに居て他所に行った子もみんな知内の子でしょ。平等にして下さい、不公平に無しにして下さいという事をよく言わせて頂いてましたけれども、ここから出て行った子は住民票も親の住民票もここにあります。全額自分のお小遣いで受けている子ども達もいます。そこのところをご理解して頂きたいなと思えますし、町民の理解を頂く為に、ここに子どもを集めれば良いだけじゃない事も、よくここは小学校が早くからインクルーシブやりましたよね、その特徴を生かしながら今後、今の知内高校10億かけて5年間直しますよね、それ等を踏まえながら知内高校の魅力化っていうか、そこも考える為に子ども達をいかに集めるか、昨日の新聞に遠軽高校の話題が載っていました。そこで遠軽高校は町外から100人来ているっていう、その魅力づくり等、他所の地域のそういうところも良いところをチョイスしながら今後町民の理解を得た中で、町立高校の維持をやって頂きたいなと思えます。

◎ 委員長（山田顕人）

教育長。

◎ 教育長（堂下則昭）

今高校でも知内高校未来検討委員会というのを以前よりも立ち上げていまして、どういふふうな魅力化によって子ども達の募集をかけていくか、議員言われましたとおり、知内の子ども達、中学校の卒業者数は年々減ってくるのは、今でもはっきりしています。ということは、二間口を維持することになれば、当然町外からの生徒を呼び込まなくては維持できません。その中でどうやって知内の町の方達、知内町とうまく融合していけるのか、そして知内

高校あって良かったねというふうに思えてもらえるような施策を検討していかななくてはいけないというふうに考えています。以上です。

◎ 委員長（山田顕人）

2番、笠松君。

◎ 2番（笠松悦子）

最後をお願いします。先程ちょっと言わせて頂きましたインクルーシブ教育、もう小学校からやっぱりなんていうか、健常者もそういう子ども達も共に学びましょうというそういう環境の中で子ども達が大きくなってきて、高校も終わったり大人にもなったりしてます。まして、あすなろも入って対応する機会が増えてきています。その中で高校にもそういう配慮の必要な子ども達のクラスを設けるとか、そういういろんな工夫をしながら知内高校の今後の相続についてご意向頂ければなとお願いだけです。

◎ 教育長（堂下則昭）

はい。

◎ 委員長（山田顕人）

9番、谷口君。

◎ 9番（谷口康之）

関連してなんですけども、先程今の議論を聞きますと、知内高校の魅力化をどうやって高めて、そして生徒の募集に繋げるかという事なんですけども、私もですね、前にも何回も言ってますけども、海外研修ですよ、これも教育長の行政執行方針によると、早めに結論を出してやりたいということを謳っているんですけども、予算書を見ますと6月の予算措置になるみたいなんですけども、それではちょっと遅いのかなと思うんですけども、どうしてもこういうものをですね、早めに、ましてうちの町の知内高校の海外研修は1番の魅力があるので、前にも知内高校生の方と高校生議会をやった時にこの話をしましたら、皆さんやっぱり「これが有るから知内高校に来たんですよ」というのが結構多かったものですから、やっぱりどうしても早めに実施出来るか、実施出来ないかという事を生徒の皆さんに言ってもらいたいと思うんですけども、特に対象者の2年生もそうですけども、やっぱり1年生これから2年生になるもんですからね、早めにそういう形でお知らせ願いたい、うちの高校の魅力を発信してもらいたいなど、その辺について考え方あるようでしたら、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（山田顕人）

高校事務長。

◎ 知内高等学校事務長（南 和敏）

知内高校の海外見学旅行の関係の部分で説明させて頂きたいと思います。今6月の予定事業に6月ということで記載しております。その理由としては、今のコロナ禍の部分が大きな原因となっております。昨年も海外の方で実施したいという事で学校の方でも考えてたんですけども、なかなかコロナの対応をしながら、海外に行って子ども達の安全、先生方の安全も含めた中で実施が難しいという事で断念して国内でやっております。今年についてもまだ国の方では、だいぶコロナに関してはもう5類となるというふうに報道されてますけども、まだ修学旅行をやるのに安全が確保出来るかっていうのは、旅行会社と話しましても、煮詰まっていないです。今ただ実施するには、最低限6月までには判断してやるか、やらないかというのを学校の中では話してますけれども、そういう部分でなかなか今直ぐやるかとい

う事が出せない状態でありますので、もし実施となれば6月の定例会の方で予算計上させて頂きたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎ 9 番 (谷口康之)

分かりました。

◎ 委員長 (山田顕人)

他にございませんか。

8番、木村君。

◎ 8 番 (木村 一)

予算説明資料106ページ、涌元小学校についてちょっとお聞きします。複式学級で職員が7名から3名体制、率直に聞きますけれども、統廃合はどれ位まで進んでいるんでしょうか。話し合いの中身で。

◎ 委員長 (山田顕人)

教育長。

◎ 教育長 (堂下則昭)

まず最初に教職員が7名から3名になるということを説明させて頂きます。涌元小学校は今年度、4年度ですけれども、複式学級で3クラスありました。ところが来年度、5年度に新生が入ってこない事によって、複式学級2クラスになります。そうすると道の基準によって2クラスになると、校長を含め、教職員3名に減ります。それと養護教諭と事務職員が配置されません。結局校長の他、教員2名は複式学級の担任になるという形になってしまいます。

これは道の配置ですので、今の所、どうしようもない部分ではあります。こういうような形になるのは、この3月、もう時期湯の里小学校が卒業式、そして修了式で閉校になるんですけれども、令和3年度にその状態でした。4年度は閉校事業が有ると言うことで、教員が1人加配されました。そういう状態になってます。そういう状態があると予測されるので、涌元小学校に1年生が入学するかしないかは、まだはっきりとしていない状況の中で、小学校PTAの方達、学校運営委員会、それから先日地域の方々にこういう状況になっていきます事を説明させて頂きました。その中で、急に3名になるんですけども、それで学校がやっていけるのかというと、なかなかやっぱり校長の他教員2人が授業に行っていると職員室に誰も居なくなってしまう状況にある。やっぱりPTAお父さんお母さん達が1番反対するのは、養護教諭がいなくなるという事です。そうすると何かあった時に、「対応してくれる方はいないんですか」ということになるので、この後の話になりますけれども、それで5年度にはそういうような簡単な救急処置をしてもらいながら、事務的に職員室で電話番号をしてもらえよう方を任用職員として1人そこに置かせて頂きたい。そういうような中で子ども達に出来るだけ不自由の無い学校生活を送らせたいという事と、それから併行してもう1つは、このような状態が毎年続いていくとしたら、やっぱり最良の環境で子ども達の学習出来るかという、なかなかそうはいかない部分があります。ですから、PTAの方達、学校運営協議会の方達、それから地域の方達とそういう状況がこれからも続くとしたら、どの状況で子ども達が1番良い学習環境を整えてやれば良いのか、結果的に先には統合という事にも繋がってくるんですけれども、その辺の話をしていく中で理解して頂きながら、進んでいきたいというふうに今は考えています。ですから、いつ統合しますということは、現段階では何も決まっていない状況です。以上です。

◎ 委員長（山田顕人）

8番、木村君。

◎ 8 番（木村 一）

教育長の話も良く分かりましたけれども、突然先生が半分になってしまう。子どもの心にあたえる心理的影響もかなり厳しい物が出てくる、併せて保護者PTAも団体生活にいかにして早くなれてそういうことを、進めなければならないというふうのも学校関係みんな一緒だと思っすけども、その辺を完備しながら地域の住民の方々も同意だとか様々な事で話し合いをもっていったらいかないと、いつまでもって期限を決めてやれば、またこれも反発なる可能性もあるし、なかなかその辺の舵取りは大変だと思うんですけども、思いとしては、やはり統廃合もある程度、進めた方がという思いはあると思うんですけども、その辺の考えは先程教育長がまだいつから、どうのこうのする訳じゃなくて、段々減っていくのは分かっている話ですから、例えば新入生がこれから何人も出てくるとか、どんどん卒業して中学校に行くし、その辺をPTAだとか地域の住民と話し合いで濃い話ってある程度あったのか。途中で反対されてそのまま中断してしまっているのか、その辺はどうですか。

◎ 委員長（山田顕人）

教育長。

◎ 教育長（堂下則昭）

お答え致します。来年度以降も新入生が確実に入るという見通しは見通せません。そういうこともあって、この先いつまでかという事も、当然地域の方々も含めて皆さん考えていらっしゃると思います。新年度になって時点で学校関係者、PTA、運営協議会、地域の方達のいわゆる代表の方達の中で集まって頂いて、涌元小学校を今後どうするかという事をいろいろ検討しながら、具体的な話し合い、具体的な方向にもっていきたいというふうに今考えています。以上です。

◎ 委員長（山田顕人）

8番、木村君。

◎ 8 番（木村 一）

はい、分かりました。第一に子どもの事を考えてそういう施策を進めてもらいたいと思います。PTAも保護者も様々な考え、地域の方々も様々な考えがあると思いますけれども、そこはやっぱりある程度小学生ですから、あんまり心理的負担を掛けないようなそういう考えで丁寧な話し合いを持っていきながら進めて行って欲しいと思います。以上です。

◎ 委員長（山田顕人）

はい、他に。

9番、谷口君。

◎ 9 番（谷口康之）

この前貰った全国の学力の調査の分で、テレビとか新聞には載ってましたけれども、北海道の場合は全国平均よりも体力、そして学力もちょっと劣るという結果が出たもんですから、うちの町の分も課長から頂いたんですけども、ちょっと低いのかなと思うんですけども、これに向けてですね、やはりこれから教育委員会としてどのような形でこれを公表させるのかあるようでしたらお知らせ頂きたいと思います。

◎ 委員長（山田顕人）

教育長。

◎ 教育長（堂下則昭）

お答え致します。公表につきましては、各町の実際の数字は掲げておりますので、いつでも見られる状況にあります。まず最初に学力なんですけども、全国的に言って少し低い状況にありますけれども、今の中学校3年生が小学校6年生の時に受けたのと3年後を比較すると、少し全道全国からのマイナス部分が狭まっていますし、中学校3年生になってから、ある程度伸びが感じられますので、学校での指導というのは、徐々に効果が出てきているのかなというふうに考えます。ただ、以前にもちょっと少しお話したかも分かりませんが、ベースになる人数の関係で少ないものですから、その中でその集団によってその年その年である程度やっぱり波が出てくるという事が考えられます。

あと体力なんですけども、体力は筋力なんてのは全国よりも遙かに上に行ってるんですけども、走力がどうしても北海道全体なんですけども、ちょっと低い傾向にあります。今小学校なんかでは、体育の授業の前にその筋力アップの準備体操なんかも取り入れながら、やっていってその効果が現れているというふうに考えています。ですから、毎年このテストをやりながらその状況を見ながら、じゃあどういうふうにしていくか、これは小学校だけ、中学校だけの数字だけではなくて小学校6年生がその3年後に中学校3年生になった時にどういうふうな形になっているのというようなものを見てみると、それもまた効果として見られるものなのかなというふうには考えております。以上です。

◎ 委員長（山田顕人）

9番、谷口君。

◎ 9 番（谷口康之）

今の教育長の答えでありますと、そんなに私は心配したものでは無いのかなあと思っていますけども、ただ今ですね、子ども達のスマホですね、この影響っていうものは前の教育長の時代もそうでしたけれども、かなり心配するのかなと思いますけども、その辺は子どもさん達の状況というのは、どのいうふうになっているのかなと。

◎ 委員長（山田顕人）

教育長。

◎ 教育長（堂下則昭）

お答えします。議員の仰るとおりスマホをに触れている時間というのは、やはり長いというふうな結果が出ています。ですから、その辺は学校だけではなく教育委員会、そして家庭とのやり取りの中で携帯を見る時間を少しでも減らして、そして尚且つそれが家庭学習に繋がるような形、家庭学習の仕方にしても今ICTがどんどんどんどんタブレットを家に持ち帰れるような状態になってきていますので、その辺の学校との連携をしながら、そこは改善していくように今やっているところです。以上です。

◎ 委員長（山田顕人）

9番、谷口君。

◎ 9 番（谷口康之）

分かりました。やっぱりこのスマホっていうやつは、これからも良い面と悪い面もあるのかなと思うんですけども、前も195ページの心の相談員の部分なんですけども、やはりそういう形ですね、スマホによる陰湿ないじめとか、そういうものが発生した事例があったものですから、うちの町としても心の相談員を通じまして、今のうちの町の現状って言えば変ですけども不登校だとか、そういういじめとか、もし実在するような形であるようでした

ら、何件位あるのかお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（山田顕人）

教育委員会事務局長。

◎ 教育委員会事務局長（森永 茂）

ご説明致します。不登校に関しましては、年間30日以上欠席ということで病気や経済的な理由によるものを除いたものということで定義されています。各学校からは、月7日以上欠席有る場合ですね、児童生徒について報告あるということです。令和3年度に関しましては、不登校という位置付けになった生徒は8人ということでした。ただ令和4年度2月現在ですが、今現在では5名ということで、元の数字が減っていますので、あれですが数字自体は減っているのかなと、ただ不登校の中身については、なんとか学校に登校出来ている子や、なかなか学校に登校出来ない子、保健室で勉強する子、いろいろいるということで、前回にも一般質問の中で不登校の子に関する相談はありましたが、一概にこういう解決がっていうものは、なかなか難しいのかなというふうに思っております。

そして、もう一ついじめの方です。いじめ問題の対応状況の調査ということで道教委の方で年に3回調査がありまして、各生徒の方にアンケートをとりながら調査をしております。それでまず、その調査もいじめがあったか無かったかより、その児童生徒に嫌な思いをした事があるかという件数、そういうものを調べます。その中で実際には、これはいじめなのかなという可能性があるものということで、学校の中でいろいろ調べて調査します。それで令和4年6月の時点で実際にはそのいじめの可能性のある事例が2件ありました。ただその後生徒児童から聞き取り、保護者にも、こういう事があったよという報告をして、そこが取りあえず解消してると、それが3ヶ月続いたら状態を確認して、いじめは解消したということで今年の9月の時点では、いじめの認知件数が2件解消したというふうな形になっています。不登校の方といじめの令和4年度の状況については以上です。

◎ 委員長（山田顕人）

9番、谷口君。

◎ 9 番（谷口康之）

努力が実って良かったなと思いますけども、やはりですね、本来であればこれが全部無くなれば1番理想的なんですけども、その辺についての教育委員会、そして学校でですね、これに向けて今年の方針というか、どういう形で*進めるのか考えがあるようでしたら、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（山田顕人）

教育長。

◎ 教育長（堂下則昭）

お答えします。いじめに関しましては、今までと同じように年2回のアンケート調査をしていますけども、それ以外に各学校では、子どもとの教育相談、或いは日常的な行動を見ながら、何か変わった所は無いか、予兆は無いかという形で教職員全体で情報共有しているところです。ただ、いじめに関しましては、外側に出てくるものは、それで指導しやすんですけども、内に秘めているもの、表面に出せない子ども達も当然います。その中で、例えば家庭で変わったことがあれば、或いは友達関係で何か変わったような事があればということで学校と家庭との連携を密にしていく必要があるだろうと思います。あと携帯なんかにつきましても、もっと分かりにくい部分がありまして、特に携帯というのは自分を守る為に

じめられてる側から、いじめる側の仲間に入ってしまうということもよく繰り返されることがあります。ですから、何処までが誰が被害者で誰が加害者かということも非常に難しい状況になってきます。そういう中でもやはりお互いにしっかりとした認識を持ちながら子ども達が理解出来るような説明の仕方、或いは予防として、普段からこういういじめに対する認識というのを指導して小学校から言っていますので、これがいじめなのか、いじめでないのかという丸バツで言わせると、子ども達はしっかり分かっています。ですけれども、いわゆる集団生活をしていると必ず喧嘩のような事が出てきてしまいますけども、その喧嘩を陰口ではなくて、携帯なんかに使ってしまうと、事が大きくなってしまったりという事がありますので、その辺も含めて家庭と連携し合いながら、指導を強化して参りたいと思っています。以上です。

◎ 委員長 (山田顕人)

9番、谷口君。

◎ 9 番 (谷口康之)

大変心強い答えありがとうございます。旭川の公園で亡くなった女生徒のことがほんとに可哀想だなというイメージがあるものですから、そこでこれからも、いじめに関する教育委員会の重要性は益々増すのかなと思いますから、教育長を筆頭にしてですね、いじめが絶対無くなるように努力してもらいたいと思います。以上です。

◎ 委員長 (山田顕人)

7番、五十嵐君。

◎ 7 番 (五十嵐捷爾)

関連でございます。前にいじめの問題で私もお話したことあるんですけども、問題がおきて皆さんで解決して、そしてクリアしたというのも大事ですけども、まずそのいじめを起こさないようにするのが1番だということが、みんな知ってると思うんですよ。私は子どもにも、緑の少年団の時も言ってきましたけども、自分でされて嫌な事は人にしない。私、これに尽きると思うんですよ。そうでしょう、自分でされたくない事を人にしないという事をね、自分の子どもにも緑の少年団の時にも教えてきています。それがね、たまたま帰って来た時に「お父さんそういうこと言ったの知ってるよな」って聞くと「知ってる」って、今は離れているから知ってるかどうか分かんないんだけど、まず、自分がされて嫌な事はしないということ、これが1番大事なんですよ、小さい時から、中学校も高校も同じ、社会でも同じですよ、自分で会社でやられて嫌な事はしないのさ、人に。絶対これは大事だと思うんですけども、その教育は徹底してやって欲しいと、私の持論ですがよろしくお願いします。

◎ 委員長 (山田顕人)

教育長。

◎ 教育長 (堂下則昭)

ありがとうございます。その為には、やはり学校だけでは限界があります。ですから、やはり家庭との連携を保ちながら、或いは今言われたように大人になって、社会に出た時の行動も含めて国民全員でいじめに対する予防、してはいけないという事を徹底していく。ただ難しいことではありますので、そこに耐えうる心というものも育てていかなくてはいけないのかな、或いは見て見ぬふりをしない、守るという心も育てていかなくてはいけないのかなというふうにして学校ではやっているところです。以上です。

◎ 委員長 (山田顕人)

他にございませんか。

2番、笠松君。

◎ 2 番 (笠松悦子)

予算説明資料の104ページと105ページについて、ちょっとお尋ねしたいと思います。知内町教育費無償化事業、これはほんとに大変良いことだと思います。子育て応援の町として、ところがですね、全てこういう無償化無償化っていうと、親は苦勞しながら楽しみながら子育てをするという親にとっての素晴らしい宝物を経験できるという事も1つ良いことあると思うんです。それはそれとして今の時代にあった応援の仕方かなと思うんですけども、ちょっと間違ったらやっぱり親と子の、なんていうのかな、親は親、子は子、子は親を敬うという、それがちょっとずれてくる事がないとも言えないという、不安もちょっとあります。それで私がずっと言っていた全部知内の子でしょ。残る子も出て行く子も知内の子でしょ。その垣根が無くなった事業が1つ出来たということは、凄く私も嬉しいと思います。それでですね、この金額に問題っていうのは無いんですけども、今時5万円でランドセルは買えないと思いますけれども、それはやっぱり親に負担して頂くという、それもまた良いことではありますけれども、この出方、教育振興基金から出しますよね、この根拠と、もしこれがずっと何年も続いてこれにいつまでもふるさと納税なりなんなりで、入ってきてこれに積めるということは、いつか駄目になるかもしれないという事も想定しながら、もしこれがなくなった場合、それも充当してやって頂ける継続出来る事業なのか、その心構えをちょっとお尋ねしたいと思います。

◎ 委員長 (山田顕人)

町長。

◎ 町 長 (西山和夫)

財源的なものは今回からふるさと納税を活用させて頂くということ、今年度2億8千万円プラスアルファの企業版ふるさと納税の1千万円、新聞にも載りましたけれども、暖かい応援を頂いているところです。暫くは大丈夫だという認識はしてはいますが、ただこれいつまで続くかということになれば、今、議員仰るように不安定な財源だろうと思います。ただ、今町の財源全体で考えれば、今年度でコープの2千万円、令和5年度で終わりますし、また、あすなろ福祉会のケアホームの関係も1,250万円も終わります。最後の1棟になりますし、あと診療所でコロナ禍の中で入れ替わったという状況もあるんですけど、コロナ禍の中でCT設備を購入して、リース契約して今やっているところなんですけども、それも令和7年度である程度の圧縮がかかるだろうと、今1,600万円位かかっているんですけども、それも5~600万円位の維持費でもてるだろうという想定もありますので、それらの中でなんとか継続はしていけると自分なりには思っていますけども、ただ全体の財源の中で適正化計画、これから示してやりますけれども、ただ消防の建替えがもし議会でも議論して頂いて、我々はある程度やった方が良さだろうという結論は出したんですけども、全体の中でどういう方向にいくか分かりませんが、その中で借金として58億円まで見なければ、なかなか難しいというところもありますので、これからいろいろ整理した中で、当然毎年かかる財源ですから、それを安定的にどうやっていけるかというのは、やはりある程度10年スパン、5年スパンの中で見てこれから財政とともにですね、計画を練ってしっかり対応していくべきだろうと思っていますので、その辺は確実にやらさせて頂きたいと思っています。

◎ 委員長 (山田顕人)

2番、笠松君。

◎ 2 番 (笠松悦子)

丁寧なご説明ありがとうございました。やっぱりこの教育基金もいつかは底をつくかもしれないという考えで、いろんな事を考えてやっていてずっと継続でやって頂くというような心構えも聞きましたので、今後やっぱり途中で頓挫しないような、5年後は無くなりました、じゃあ5年後の子育ては、これは止めますとか出来ませんとかという事の無いような継続の仕方、一度始めたら、知内の子どもは子ども、きちんと面倒を見る、だから親御さんも一生懸命安心して働けるような環境の町を目指して頑張ってもらえればと思います。

◎ 委員長 (山田顕人)

他にございませんか。

無ければ10番、伊藤君。

◎ 10 番 (伊藤政博)

お尋ねします。教育長が就任する前に議会の全員協議会の中で、教育に対する考え方お話しになりました。その時は学校教育のことは非常に詳しく丁寧に説明されていましたし、当然のことながら社会教育について触れましたけれども、その時もお願ひしたんですが、生涯学習、社会教育についても十分力を入れて頂きたいということでありました。今回の執行方針見ましても社会教育の部分に触れているわけですが、その点についてちょっとお尋ねしたいんですが、執行方針の8ページにありますけれども、町民文化祭、新たな視点や発想に取組みながら多くの町民が参加できるようになっています。私も文化祭には顔を出すようにしていますけれども、多分15年20年同じようなメンバーが、同じようなサークルでやっているんですね、ある意味では、非常に長く継続的に皆さん努力されていることに対しては敬意を表する訳ですけども、中にはみんなメンバーが高齢化しちゃったから、今年で終わりですというサークルもありました。なかなか新しいサークルが芽生えてこない。一方では民間の若い人達の有志で音楽フェスみたいな事も行われています。新しい動きもあるのかなと感じているんですが、なかなか文化祭とひとつの公の枠の中では、若い人達が参加しにくい部分があると思いますけれども、今後、文化祭を含めて新しい面でどのように生かしながら、町内の文化活動を高めていくのか、お考えあればお示し下さい。

◎ 委員長 (山田顕人)

教育長。

◎ 教育長 (堂下則昭)

只今の質問にお答え致します。町民文化祭については、若い人達の世代が少しでも参加出来るような形、例えばまだ具体的にどうこうってことではないんですけども、例えば何かで子ども達が出たとしたら、その親は来ます。そしてそのお爺ちゃんお婆ちゃんも来ます。或いは社会教育委員の方達も若い方達もいますし、一昨年に始まった学校共同本部で各学校に講師に行つて知内の事をいろいろと伝えて頂いている方達も若い方が沢山いますので、そういう方達といろいろ話を詰めながら連動して、その仲間も含めて何か出来ないだろうかというようなことが出来れば、少し今までプラス若者の参加が得られるのではないだろうかというふうに考えています。こういうような事で、具体的にまだ動いていませんけれども、そういうような事を情報発信を上手にする事が1番大事かと思ひます。何をやっているか興味がある方は分かるんですけども、それ以外の方は殆ど何をやっているか分からない状況にあるのではないかな、ですからいろんな所で例えば町内会の方々にお願ひしたりする時もあるか

もしれません。いろいろな手段を使いながら、少しずつ皆さんの文化祭になっていければいいのかなというふうに考えています。以上です。

◎ 委員長 (山田顕人)

10番、伊藤君。

◎ 10番 (伊藤政博)

今私は新しい動きについて、もっと情報発信が欲しいなと思ったら、教育長からお話がありました。ほんとに情報発信して頂かなければ町民の皆さんに分からないんですね。そういう意味で町の広報に教育委員会だよりなり、スポーツセンターだよりが入っていますけれども、どの程度の皆さんが目を通して頂けてるかわかりません。1番目に付くのは新聞報道されることなんですね。やはりみんな道南版を見て、知内でこんな事やっているなど直ぐ関心を示して頂きますので、是非出来るだけそういうものも使いながら、知内の新しい動きをですね、伝えて頂きたいと思います。

それで、実績報告書を見させて頂きました。令和3年度の比較が載っておりますけれども、令和3年、令和4年もコロナですけども、令和4年については思った以上に前年対比延びてたり、以外と落ち込んでなかったり良かったなどと勘違いしています。そこで1つだけ、教育委員会に感謝申し上げます。教育委員会の資料、前年度対比、全部1月31日現在、前年も1月31日現在、非常に比較するのに楽なんですね。他の資料ですと令和3年度が年度間の数字で、令和4年度は12月末迄と違って比較がしにくいんですが、教育委員会の資料全部各年度1月31日の集計ということで、非常に見やすくして頂いております。感謝申し上げます。

そこでまた話が飛んでしまいますけども、今度スポーツについて、皆スポーツ条例を作りました。知内町みんなでスポーツしましょうということですが、それで一方では学校の部活が今度学校の指導から地域におりることになっています。これに対する知内町の対応というのは、どのように考えていらっしゃるのかお尋ねします。

◎ 委員長 (山田顕人)

教育長。

◎ 教育長 (堂下則昭)

お答えします。特に中学校の部活動について、今全国的に外部にということをやっています。その理由は働き方改革によるものが大きいところがあります。それで内容としましては、5年度から8年度までにという事だったんですけども、8年度が撤廃されて、そういう中で外部に移っていく外部移行、地域移行というような形になっています。現在の中学校の部活動の状況ですけども、子ども達の数が減ると同時に部活動の数もやむなく減ってきてまいります。尚且つ個人種目でない団体種目では、吹奏楽以外は全て合同チームになっています。合同チームは木古内、福島、松前、或いは遠い所では、上磯とも合同になっている状況もあります。その中でただ今4月から、新しい生徒が入ってきまして6月には中体連がありますので、その間については合同チームの今までの練習の経緯もありますので、特にいじることは出来ないというふうに考えています。ただその中体連が終わった後7月頃には、自分で出来る部活動もあれば、今までのような形でもって合同でやらなければならない部活動が出てきます。いろいろな大きな問題が出てきます。学校の手を離れるということは、それは町として或いは子ども達個々として移動しなくてはいけないのか、或いは指導者については、教員の兼業兼務ということもありますが、中学校の指導者だけに限りますと、だいたい6年

前後になります。そうすると、また専門に先生がちゃんと来ることが確保されるのかというと、そういうこともなかなか難しい。その中で今、教育委員長同士でちょっと話合おうとしている事は、4町で知恵を出しながら、どうやったらそういうふうな形でもって地域移行して行けるのかという事を新年度やる予定でいます。そしてその中で地域の指導者についても、若い方がいれば良いんですけども、じゃあどうなのかというと現状ではやっぱり高齢化に近い状態になってきてはいます。その辺の後継者作りも含めて、これから5年度やって行かなければいけないと思います。ただどちらを選考するのではなく、子ども達がやりたい事をちゃんと大会に出れる形をしてあげる事をベースにして、そこから地域移動していくことを併行して考えていかななくてはいけないなと思いますので、来年ここまで行けますというようなことは、ちょっと言えないんですけども、出来るだけそういうような形にしていって、そうなってくると今度は高校にという形になってきますし、小学校にという形になってきますし、5年、10年後になったら、そういう意味ではだいぶ変化してくるのかなというふうに思っていますけども、今の状態ではこう考えています。以上です。

◎ 委員長 (山田顕人)

10番、伊藤君。

◎ 10番 (伊藤政博)

中学校の主に部活が地域をおりることによって、少子化も絡めてですね、かなりいろんな問題が有るんだろうなと、中体連、高体連の内容、ですからクラブチームが今まで中体連は当然学校単位ですけども、そういうふうになってくるとクラブチームとか、各町の混成のクラブチームだとか、いろんな形になってきます。じゃあ知内の文化スポーツ団体の助成の仕方もある形では良いのかとか、或いは外部の指導者も行く時の派遣の仕方だとか、いろんな課題があると思いますので、何れにしてもそういうふうに地域のおりる事はこれからの方向性ですので、子ども達に出来るだけスポーツに親しんでもらえる形の体制づくりをお願いしたいと思います。

それで知内町のスポーツ施設ですね、特に北電さんなんかみたいに転勤してきた人に言わせると、非常に素晴らしいというふうに頂いております。そしてほぼ無料で使えるということになっています。それで、1つの例ですけども、実績報告書の80ページ、町民プールの利用状況がございます。これを見て頂くと1番分かるんですけども、町民プール無料になりました。そのお陰と言って良いと思うんですが、町外の利用者が倍増しているんですね。私もプールを利用していますから良く分かるんです。函館から来ましたとか、いろんな方がいらっしゃいます。それからスキー場、これも無料になりました。最近町外の特にスノーボーダーを中心にですね、非常に良いということで、無料で練習が出来るということで沢山来て頂いております。そんな事で無料化した効果は非常に大きいと思っています。それから今回新年度予算でパークゴルフ場も少し変えて頂いて、今まで以上に楽しめるような難度をちょっと上げたりとして頂くとそんな事も行われて非常に環境としては良くなっているなと思っております。

一方で野球場とテニスコート、夜間照明代ということですけども、ここはお金がかかります。予算書を見ますとテニスコートの予算ですから千円、それから野球場は5千円の予算とっていますけれども、実績として年間どれ位テニスコートと野球場の電気料として頂いているのかお示し下さい。

◎ 委員長 (山田顕人)

スポーツ振興係長。

◎ **スポーツ振興係長（上野英孝）**

ご説明致します。しおさい野球場に関しましては、ナイターで年間約2万円いかない程度です。テニスコートにつきましては、ここ数年ナイターの利用はありませんので、ほぼほぼ歳入には入っておりません。以上です。

◎ **委員長（山田顕人）**

10番、伊藤君。

◎ **10番（伊藤政博）**

例えば、スキー場の場合リフト券を売っていた訳ですけども、当然売る為にですね、パートさん雇ってました。人件費の方が高いものですから、それなら無料化した方が良くないか、プールもそのような観点で、沢山の方にせつかくの施設沢山の方に利用された方が良くないかということで無料にしました。そういうことで先程言ったとおり町外からの利用も増えています。そういうことで考えれば、野球場2万円程度テニスコート、ほぼ利用ないということであれば、これも無料にしても良くないかという事で、ひとつ全体として知内町のスポーツ施設、町民だけじゃなくて町外の人にも沢山の使って頂きたいと、そういうことで知内町はひとつの皆スポーツの町として町民だけじゃなくても、町外も沢山そういう町だということを発信する為にもですね、そういうことがあっても良いのではないかと、ここに町民憲章があります。「身体を鍛えより幸せな町にしましょう」とあります。町民憲章精神はあつてと思うので、今後その野球場とテニスコートの夜間の照明代を無料にする考えは無いからお尋ねします。

◎ **委員長（山田顕人）**

教育委員会事務局長。

◎ **教育委員会事務局長（森永 茂）**

前段で自分の方から、ご説明させていただきます。しおさい野球場の関係でナイター料を頂いているということです。しおさい野球場過去20年前は、野球のチーム大会あると10何チーム大会ということですが、今最近は4とか3とかということであまり利用されていないという状況です。やっぱりその辺りもナイター料取ったから利用が何処という因果関係は別ですが、もっと施設を有効利用して内野の土の工事もありますし、そういうふうにならぬように考えていかなきゃいけないのかと思っております。テニスコートに関しましても、ちょっと聞いた所によると軟式のテニスのサークルの方も活動していない、高校の方のテニスの部員もちょっといなくなるということで、テニスコートの方も、ナイターがそもそも最近利用が無いということなんですが、利用を施設の中で考えていけるのかということを考えていかなきゃならないのかなと考えております。

◎ **教育長（堂下則昭）**

無料化については、特にまだ検討した事はありませんけれども、ただそういう有効利用ということを考えながら、今後いろいろな方面と相談しながらいっていきたいと思います。よろしいでしょうか。

◎ **委員長（山田顕人）**

10番、伊藤君。

◎ **10番（伊藤政博）**

是非ともその方向でお願いしたいと思います。野球場は1回練習すると何千円かかかるみ

たいなので、皆さんそれぞれチームの人数で割り返して負担しているんでしょうけども、せっかくの事ですので、そんな町全体の財政的には大きなウエイト影響受けるような金額ではありませんので、是非とも全て無料化という方向で考えて頂きたいと思います。以上です。

◎ 委員長（山田顕人）

他に質疑ございませんか。

9番、谷口君。

◎ 9 番（谷口康之）

予算書の198ページの高校の生徒募集の予算が25万円になってるんですけども、確かうちの町は全国から募集する形になってるんですけども、この辺の内容はどういうふうになっているのかなと思うんですけども、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（山田顕人）

高校事務長。

◎ 知内高等学校事務長（南 和敏）

高校の生徒募集の旅費の関係ですよね、こちらについては生徒募集の旅費ということで道内各地、具体的にいうと野球で見学に来る方等もいますので、再度こちらから知内高校の魅力、知内ではこういうことが出来るというのを中学校を通して生徒の募集等行ってますので、先生方が進路というか生徒募集している先生の役員の方もいますので、その先生を中心に各道内の中学校に回って学校のPRをする部分で旅費がかかりますので、そちらの方を計上させて頂いています。以上です。

◎ 委員長（山田顕人）

9番、谷口君。

◎ 9 番（谷口康之）

道内を今中心にやっているということで理解していいですか。

◎ 委員長（山田顕人）

高校事務長。

◎ 知内高等学校事務長（南 和敏）

ご説明します。以前は青森の方にも言ったという事を聞いてましたけども、なかなかそちらの方にも成果がないので、今は道内の方を中心に、遠い所だと帯広の方まで行く時もありますし、道央圏、胆振圏内等の方を中心に回っております。以上です。

◎ 委員長（山田顕人）

9番、谷口君。

◎ 9 番（谷口康之）

だいたい分かったんですけども、東京とかあっちの方まで脚を伸して募集というかチャンスとか企画ということはないですかね。

◎ 委員長（山田顕人）

高校事務長。

◎ 知内高等学校事務長（南 和敏）

ご説明します。知内高校については、全国募集をしております。それで効果的に周知というかPRする方法をないかという事で、学校でもいろいろ取組んでおります。昨年修学旅行が海外から国内に変更になりましたので、何か国内で出来ないかということで学校の学校でも思いました。ふるさと納税を利用した中で全国募集、高校のPRですね、その辺も含めた

中で昨年については横浜駅で、高校生が自ら修学旅行の中で高校のPR、ふるさと納税についてPRしてきているところです。今後ともそういう動きが出来れば、幅広く全国の方に知内高校が有るということを周知できるのかなと思っております。そういう事も含めて検討していきたいと思えます。以上です。

◎ 9 番 (谷口康之)

分かりました。

◎ 委員長 (山田顕人)

他に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑が無いようですから、教育委員会関係の質疑を終わります。

ここで説明員を入れ替えます。

これから、歳入等の質疑を行います。

歳入は一括質疑を行いたいと思えますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。それでは歳入質疑を行います。

予算書の17ページから97ページ質疑ございませんか。

10番、伊藤君。

◎ 10 番 (伊藤政博)

お尋ねします。予算書の39ページです。国営土地改良事業の負担金、受益者の償還金ですね、これは。滞納繰越分140万円あります。昨年9月決算でもお話しましたけれども、税金は本人がいろんな事情があろうが、粛々と手続きに基づいて差し押さえまでいくということであります。それで農地造成の償還金については、そういうことがなされてなかったということで是非とも他の税と同じような取り扱いをして下さいということで、お話しました。前段の方の確か補正予算か何かだったと思うんですが、その件については分納制約をして時効を停止して納めてもらうようになっているということでもありますけれども、十何年間償還かかるわけですね。見込みとして滞納分が綺麗になる、現年度分だけで済むような計画がなされているのかどうか、取りあえずただ分納してですね、時効だけ延ばしているのか、この辺どうなっているのか少し詳しくお知らせ下さい。

◎ 委員長 (山田顕人)

産業振興課長。

◎ 産業振興課長 (三原知明)

ご説明します。昨年9月の決算委員会でもご指摘頂いて、その後分納の協議を早急に行いました。昨年11月に分納制約締結しております。この時点で3カ年分ございました。その整理につきましては、令和6年の第1四半期位までをかけて、整理して頂くという今予定しております。更に毎年かかってきますので、その分については、ちょっと改めて分納協議に入っていくこととなりますので、今ちょっと正確には申し上げにくいですが、出来るだけ長い期間をかけない形で早急に整理するような協議をしていきたいと思えます。

◎ 委員長 (山田顕人)

10番、伊藤君。

◎ 10 番 (伊藤政博)

決算委員会の時にも申し上げましたけれども、国営の償還についてはかなり地主さん苦勞

しているということです。それでなんとか手助けしたいということで町がですね、そこで耕作する人を農家の皆さんにお願いして耕作して頂いていると、耕作する人はそこではなかなか収益が上がらないので、大変なんですけども、それを少しでも補う為にですね、様々な手段を通じて耕作者に町が助成金を出して、そしてその助成金を元にしてですね、小作料を地主さんに支払うと、そして償還に繋げるというシステムを作っている訳ですね。ですから、この該当者も当然のことながら人に貸しててですね、そこで町から頂いている補助金を耕作者も頂いてそれをこの地主さんに充てている訳ですから、町の補助金もある意味ではさいている訳ですから、なんとかなるべく早く、現年度分だけになるような対応をして頂きたいと、そして何度も言うようにですけども、他の税の負担者と同じような取り扱いをされるよう改めてですけどもお願いしておきます。以上です。

◎ 委員長（山田顕人）

3番、松井君。

◎ 3番（松井盛泰）

ちょっとお尋ねしますけども、この相続は終わっているんですか。今この該当者は相続は全部終わっているの。

◎ 委員長（山田顕人）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（三原知明）

相続された方と協議をさせて頂いております。

◎ 3番（松井盛泰）

終わったという解釈でいいの。

◎ 産業振興課長（三原知明）

はい。

◎ 委員長（山田顕人）

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、これで歳入の質疑を終わります。

続いて債務負担行為の質疑を行います。予算書の13ページ。

質疑ございませんか。

質疑がないようですので債務負担行為の質疑を終了します。

続いて地方債の質疑を行います。予算書の14ページでございます。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで地方債の質疑を終わります。

これから歳入歳出、予算全般にわたる総括質疑を行います。

質疑がありませんか。

2番、笠松君。

◎ 2番（笠松悦子）

昨日、生活福祉課の方でもうちょっと聞きたかったんですけども、今ここで聞いてよろしいでしょうか。予定事業調ナンバー67なんですけども、5ページの。昨日、自己負担の

額を聞いて凄く高いなと思って、私もそれでびっくりして終わっちゃってしまったんですけども、ここに効果として書いてあるように、带状疱疹の治療により医療費の抑制、後遺症により要介護となることを予防する。介護給付費の削減となっています。そこでもってちょっと提案があるんですけども、この予防費の削減なり、凄くこのワクチンによって医療費が抑えられるという見込みのもとでやりたいとおもいますのでね、昨日私も夜、知り合いの私達の世代の人達と話したら、知内は何故子ども達とかそういう若い人達に手厚くしてくれるのに、今まで支えてきた私達に対して何にもないのかって言われました。私もやっぱりその金額を聞いてびっくりしてもうあれだったんですけども、やっぱりきちんとした厚生年金をもらっているお年寄りの方は、まず払えない金額ではないかもしれないですよ。でも国民年金だけで生活している人達にとっては、健康は大事だけれども、とって高い金額なんです。そこでここに謳ってありますように、これ本当は特別会計で言った方が良いのか今言った方が良いのかちょっと悩みながら、言わせて頂きますけども、なんとかこっちの方の介護の方なり健康保険税の方なり、なんらかの助成をもっと頂きながら、もう少し下げてせめて、1人肺炎球菌みたいに1回5千円位まででも下げてもらえないかな、検討して頂けないかどうか町長さんにお尋ねしたいんですけども。

◎ 委員長（山田顕人）

10番、伊藤君。

◎ 10番（伊藤政博）

関連でお尋ねします。昨日は私お尋ねしたんですが、財源内訳についてお尋ねします。町の50%補助の財源内訳が総額出てますが、それを一般会計に8割、国保2割負担ということになっていますけども、当然のことながら、国保に加入以外の方も対象になると思うんですが、何故国保から20も出すのかなと他の社会保険からももらえないのか、その辺財源の割合の根拠についてお知らせ下さい。

◎ 委員長（山田顕人）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（高田正志）

ご説明致します。ナンバー66の予防接種事業の带状疱疹ワクチンの関係ですけども、ここに有ります、一般が80%と国保20%、これは国保会計の方から国保の被保険者のワクチンの接種の分を支出する、予算計上するという事の20%になっています。国保の加入者はだいたい1,000人位ですので、1/4位ということで、およそ20%なんですけども、その分は国保会計から接種料金を支出するという事の内訳でございます。

◎ 委員長（山田顕人）

副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

带状疱疹の関係ですけども、昨日もいろいろ意見を頂きました。それで今2万2千円の50%にした経緯につきましてはですね、昨日もちょっとお話したんですけども、近隣町実際に带状疱疹のワクチンを接種しているところの参考にしていったという数字なんですけども、近隣町でも実際にはやっていない所もありますので、ですから50%程度ということで出したんですけども少し高すぎるんじゃないかという意見も頂きました。これらも含めてですね、今ある予算の中で可能なのか、どうかも含めてですね、もう少し内部で今調整をしたいというふうと考えております。

それともう1つはですね、高齢者の関係については肺炎球菌もうちでは、早くから取組んでですね、少ない金額で対応出来るようになってますし、インフルエンザも千円で出来るわけですから、他の町と比較してもそんなに劣るということにはなっていないというふうに思っていますので、その点ご理解頂きたいと思います。

◎ 委員長 (山田顕人)

2番、笠松君。

◎ 2番 (笠松悦子)

ほんとに私も周りもなんですけどもね、この町はそういうことに関しても凄く手厚くしてくれていると思っています。ほんとに何処に行っても、インフルエンザ千円で受けれる町はありません。たまたま函館の方に通っていながら受けようと思えば3,300円とか3,500円とか、「それなら馬鹿らしい知内に帰って受けるわ」とか、それだけ恵まれているんですよ。だからといってこの帯状疱疹、それもやっぱり私達誰にしても、ずっと元気で介護のお世話にならないように、今までも皆さん、どの町民の方も介護保険きちんと払ってます。だから、どっかでやり繰りしてなんとか考えて下さい。お願いします。

◎ 委員長 (山田顕人)

10番、伊藤君。

◎ 10番 (伊藤政博)

財源についてお尋ねします。課長の説明は分かりました。国保に入っている人が受けた場合は、国保から補助金を出しますということですね。じゃあ一般の社会保険に入っている人は一般会計から出すのと、社会保険から頂かないのということになるんですが、この辺はどうなんですか。お尋ねします。

◎ 委員長 (山田顕人)

副町長。

◎ 副町長 (大野 樹)

私の方から、説明させて頂きますけども、社会保険の方では帯状疱疹のワクチン接種のところまでは対応してませんので、当然町の方の一般財源でということになります。

◎ 委員長 (山田顕人)

10番、伊藤君。

◎ 10番 (伊藤政博)

それは分かるんですね。そしたら、知内の国保は財政的に余裕があるから、それを出しても差ほど大きな影響は受けない基金もあると思いますけれども、そういうのは全部一般財源で良いんじゃないのと、なんで国保だけ国保会計から出さして、他は一般財源で面倒みると、こういう議論になってしまうんですけども、そこは強く言いません。むしろ国保の自己負担割合30%ですね、最大でね、その程度の率で受けれるように、そうすると1回で6,600円です。2回受ければ1万3千円位かかります。是非ともですね、今の50%だ、せっかく制度やってもなかなか利用する方いらっしやらない、1回1万1千円出して、それを半年の間に2回出さなきゃないということになりますから、是非とも2番議員が言われたとおりですね。更に安くすべきだともっと良いんですけども、最高額でも3割限度にして頂きたいと思います。

◎ 委員長 (山田顕人)

他に質疑ございませんか。

9番、谷口君。

◎ 9 番 (谷口康之)

予算説明資料の7ページ、職員の配置状況、副町長がこの前予算書の説明した時に、その中で新規採用を控えて財政的なものにやると謳ってたんですけども、うちのこの条例定数を見ると111名、今93名ということなんですけども、これはですね、考えによっては財政的なものを理由にして93名に抑えているのか、それともある程度十分って言い方変ですけども、これで間に合うからということでアルバイトとかパートとか臨職の数でやれば、なんとかやれるということで、どちらの方の考え方なんですか。

◎ 委員長 (山田顕人)

副町長。

◎ 副町長 (大野 樹)

説明します。この定員につきましては、相当古い定数であります。従って今現在の配置についてはこれで十分だということでは思っておりませんが、なかなか今町村会の試験採用の中でですね、受験者が少なくなってきました。それと合格する方もですね、1年に1人とか2人ということで、なかなか町の方に受けて頂く人も少ないし、合格する人も少ないという状況になっています。従って最近では社会人枠ですとか、いろいろ採用してきている、今のところはなんとか充足しているのかなと思っておりますけども、仕事上ですよ。ですけども、必要なところには人員配置するというのが基本ですので、それはこれからもやっていきたいと思っておりますけどもなかなか職員として採用される数、受けている数が少なくなっているという現状もありますので、その点ご理解頂きたいと思っております。

◎ 委員長 (山田顕人)

9番、谷口君。

◎ 9 番 (谷口康之)

ただですね、うちの町でも若い方の職場というのが多くいる職場というのはそんなに多くはないと思うんですね。この前もやりました産体育休のとれる状況ってものは、文章で正式になったと思うんですけども、その辺についてやはりこういうものがですね、有効活用できるような形で今の状態であれば、なかなかそういう部分でのあれが私は個人的にやりづらいのかなという部分があるものですから、それについてもせつかく少子高齢化になっている部分ですから、その辺の対応というものをどういうふうに考えているのかなと思うんですけども、あったらお知らせ頂きたいと思っております。

◎ 委員長 (山田顕人)

総務課長。

◎ 総務課長 (西野俊一)

ご説明致します。9番委員さんの仰るような、例えば、産休だとか育児休暇の取得が支障が生じるのではないかという質問だと思いますけども、今現在は該当職員いませんけれども、最近までも育児休暇とっている職員もいますし、産休も取ります。その部分は会計年度任用職員で補ったり、あと既存の職員で補ったりしてですね、今の時点で支障が生じているとは思いませんけれども、先程副町長が言ったとおり受ける人が少なくなっていますね、今年も2人から1人しか採用が出来ないということでもありますので、この点については、やっぱり採用に努めていかなければならないというふうに思っています。

◎ 9 番 (谷口康之)

分かりました。

◎ 委員長（山田顕人）

6番、吉田君。

◎ 6 番（吉田峰一）

6番、吉田です。先程もちよっと質問したハンターの件で、質問した中で抜けていたもの
ですから、ちよっとお聞きしたいんですけども、昨年度はハンターの資格取得補助っていう
のがあったんですけども、今年は無いということなんですけども、応募する人が無かったと、
らしき人がいなかったから、出さなかったのか、それとどんどん高齢化になっていきますの
でね、ハンターの養成っていうのは常にいてもいなくてもある程度の予算だけは持っておか
ないと、突如「私、狩猟免許取りたいんですけど」と来た時に予算がございませんとか、そん
な事の無いように、やっぱり常にサイクルでね、やっていかないと常に何かあった時には他
町村から、例えば「応援頼む」、それも良いだろうと思うけれども、直で自防しなければなら
ないなと思うんですけども、その辺どうですか。

◎ 委員長（山田顕人）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（三原知明）

ご説明します。ちよっと私の説明が不足しましたけれども、ハンターの資格取得助成につ
きましては、本来令和4年度で一端区切りを付けようと考えていましたが、今の有害の状況
なども踏まえて継続する考えでおりますが、予算につきましては、手を挙げてくる方が出た
時点で年度間補正させて頂きたいというふうに考えております。

◎ 6 番（吉田峰一）

分かりました。

◎ 委員長（山田顕人）

他に質疑ございせんか。

無ければ、総括質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから議案第24号を採決します。

お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、議案第24号は、原案のとおり決定致しました。

ここで暫時休憩します。

再開は午後2時45分からです。

（ 休憩 午後2時25分）

（ 再開 午後2時45分）

◎ 委員長（山田顕人）

休憩を取り消しまして、会議を再開します。

◎ 委員長（山田顕人）

次に日程第2、議案第25号、『令和5年度知内町国民健康保険事業特別会計予算について』を議題とします。

予定事業調は、5ページです。

歳入歳出一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから議案第25号を採決します。

お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、議案第25号は、原案のとおり決定致しました。

● 議案第26号 令和5年度知内町後期高齢者医療特別会計予算について

◎ 委員長（山田顕人）

次に日程第3、議案第26号、『令和5年度知内町後期高齢者医療特別会計予算について』を議題とします。

歳入歳出一括質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから議案第26号を採決します。

お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、議案第26号は、原案のとおり決定致しました。

● 議案第27号 令和5年度知内町介護保険特別会計予算について

◎ 委員長（山田顕人）

次に日程第4、議案第27号、『令和5年度知内町介護保険特別会計予算について』を議

題とします。

予定事業調は、4ページです。

歳入歳出一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論がないようですから、討論を終わります。

これから議案第27号を採決します。

お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。したがって、議案第27号は、原案のとおり決定致しました。

ここで説明員を入れ替えます。

● 議案第28号 令和5年度知内町水道事業会計予算について

◎ 委員長(山田顕人)

次に日程第5、議案第28号、『令和5年度知内町水道事業会計予算について』を議題とします。

予算書の一部訂正の申し出がありましたので、これを許します。

建設水道課長。

◎ 建設水道課長(佐藤和人)

大変申し訳ございません。予算書の説明を省かせて頂きました令和4年度知内町水道事業予定貸借表であります。ページ数152ページになります。負債の部になります。

4.流動負債 (2) 未払金になります。イ現年度営業未払金が218万2千円。ロ現年度営業外未払金274万4千円。未払合計が492万7千円。流動負債合計が1,412万2千円。負債合計が6億9,102万1千円に訂正をお願い致します。これは、システム伝票を整理したのですが、決算書の方に反映されていなかった事が確認された為の訂正であります。大変申し訳ございません。(2)の未払金、皆様方の予算書は、先程申しあげました直した数字に変わっておりますけれども、(2)の未払金で、イ現年度営業未払金が2,575万4千円が218万2千円。ロでありました過年度営業未払金がマイナス2,357万円がゼロになります。ハの現年度営業未払金188万3千円が、274万4千円。未払合計が218万2千円が492万7千円。

大変申し訳ないんですけども、システム上端数がここには出てませんが、端数がでてまして計算上、システム上は端数も足ささってくるような形になります。

◎ 委員長(山田顕人)

それでは、収入支出一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番、伊藤君。

◎ 10 番 (伊藤政博)

少しあとの下水道でも同じ質問をさせていただきますけども、資本的支出があるんですが今回、140ページです。配水設備改良費、工事請負費で1,040万円ありますけども、これは中の川の仮設の撤去と漁家団地なんですけども、中の川の仮設の撤去工事っていくらですか。まずお尋ねします。

◎ 委員長 (山田顕人)

上下水道技術係長。

◎ 上下水道技術係長 (牧野 寛)

お答え致します。中の川の仮設の水道管の仮設撤去工事は、310万円を計上しております。

◎ 委員長 (山田顕人)

10番、伊藤君。

◎ 10 番 (伊藤政博)

資本的支出に入っているんですね。収益的支出と資本的支出どう違うかというのは、改めて言う訳でもないですけども。単年度で処理すべきものは収益的支出と、それから今年度に支出するものは資本的支出になる訳ですけども、これ撤去する訳でしょ。財産として残る訳じゃないですよ。ここで資本的支出の中で入れてしまえば、ないものに対しても将来、減価償却とか、繰上償却と言うのかな、そんな形になるんですけども、撤去するのは単年度の収支の方の支出じゃないかと思うんですが、この辺の考え方、ちょっとお知らせ下さい。

◎ 委員長 (山田顕人)

上下水道事務係長。

◎ 上下水道事務係長 (保大木翔)

ご説明致します。中の川の仮設水道管撤去工事についてのご質問なんですけれども、資本的支出に関しては、単年度、複数年度、固定資産の部分に関わるところの支出になりますので、ここの配水設備改良費に入っているもので間違いありません。

◎ 委員長 (山田顕人)

10番、伊藤君。

◎ 10 番 (伊藤政博)

例えば、修繕費もある訳ですよ。これも固定資産に関わって修繕している訳でしょ。それは単年度での収支でおとすものが沢山あるよね。金額に関わらず、1千万円かかっても単年度の収支でやりますよね。これ、まして撤去費だから、ここに物がひとつも残る訳でないんだよ。財産が。仮設した物を撤去するんだよ。財産としてひとつも残らないんだよ。まず、そこでひとつ私は収益的支出にあたるんじゃないかと私は思うんです。まあそれは良いですよ。解釈だから。

もうひとつ、じゃあこれの財源はどこにあるんですか。これは国道の工事の為に出てくるんですね。工事負担金で出てきても良いと思うんですが、今回の中には入っていないので、金額的にですね。それは1点お尋ねします。

◎ 委員長 (山田顕人)

建設水道課長

◎ 建設水道課長 (佐藤和人)

お答え致します。今仮設の水道管に対する財源ですが、これは139ページの1目移設補

償金650万円の方に入っております。

◎ 委員長（山田顕人）

10番、伊藤君。

◎ 10番（伊藤政博）

移設補償金ということで入っているようで、そこは理解致します。

そこで次ですね、150ページの損益計算書。そこに出てくる数字と131ページから出てくる内訳書の数字、例えば、1番最初の給水収益、131ページでは1億1,581万1千円となりますけれども、損益計算書では1億911万8千円と違います。各項目照らし合わせると結構数字が違ってくるんだけど、損益計算書の数字と何故、内訳書の数字が違ってくるのかお尋ねします。

◎ 委員長（山田顕人）

建設水道課長

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

ご説明致します。まず150ページの損益計算書は、令和4年4月1日から令和5年3月31日の計算書であります。また、実施計画予算書は税込みで作られております。損益計算書につきましては、税抜き若しくは非課税のものがありますので、そういう形で作られております。

◎ 委員長（山田顕人）

10番、伊藤君。

◎ 10番（伊藤政博）

150ページでは令和4年度の決算見込みだよ。消費税うんぬんの話じゃないでしょ。私も勘違いしていました。令和5年度予定損益計算書として理解していたんですが、この場合は令和4年度の予定損益計算書、そして当然のことながら、131ページからは、5年度の予算ということで、すみません、私も誤解していました。了解しました。

◎ 委員長（山田顕人）

他にございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから議案第28号を採決します。

お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、議案第28号は、原案のとおり決定致しました。

● 議案第29号 令和5年度知内町下水道事業会計予算について

◎ 委員長（山田顕人）

次に日程第7、議案第29号、『令和5年度知内町下水道事業会計予算について』を議題

と致します。

ここで、提案の修正を説明したい旨の申し出がありましたので、これを許します。

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

大変申し訳ございません。訂正させていただきます。160ページの資本的収入及び支出、第4条であります。資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりに定めるところによる。括弧書きに対しまして、訂正させていただきます。資本的収入が、資本的支出額に対し不足する額6,858万1千円。この額については変更ございません。当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額257万3千円。これもこの額については変更ありません。この後ですが、損益勘定留保資金4,321万2千円、繰越利益剰余金処分額2,279万6千円で補填するに変更をお願い致します。

申し訳ございません。もう変わっているのです、1番最初の当初の予算書では、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支額257万3千円。これは変わりません。その次にですね、減債積立金7,078万1千円で補填すると記載しておりましたが、これを損益勘定留保資金5,245万9千円と繰越利益剰余金処分額1,354万9千円で補填するに差し替えさせて頂いております。

続きまして、まだございます。大変申し訳ございません。変わった部分だけ述べさせていただきます。令和5年度知内町下水道事業予定貸借対照表の178ページ、179ページです。

◎ 上下水道事務係長（保大木翔）

178ページの固定負債の欄の固定負債合計額が4億3,639万1千円、それから4番の流動負債のところなんですけども、企業債建設改良費等の財源にあたる為の企業債7,162万3千円。それから、(4)流動負債の合計ですが、7,589万7千円。5番1番下になりますけれども、負債の合計額、23億1,801万8千円。それから次のページに移りまして、6番資本金です。資本金の合計額ですけども、9億3,823万4千円。それから7番剰余金です。利益剰余金の合計額ですけれども、4,858万7千円。下にいきまして、資本の合計額こちらが9億8,682万1千円。負債資本の合計額が33億483万9千円となっております。訂正は以上となります。

◎ 委員長（山田顕人）

皆さんよろしいでしょうか。

それでは、収入支出一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番、城地君。

◎ 4番（城地秀樹）

4番、城地です。予算内訳書の176ページから178ページにつきまして、お伺い致します。まず1つは、176ページは損益計算書、177、178、179ページが貸借対照表となっておりますけども、剰余金の額、複式簿記の大原則でありますけれども、損益計算書と貸借対照表の剰余金の額は必ず一致するようになってございますけども、これがまずあっているかどうかという部分が1つ。それから177ページの流動資産で貯蔵品が909万円となっておりますけども、この内訳がどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

よろしくお願ひ致します。

◎ 委員長（山田顕人）

建設水道課長

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

まず第1点目でございますけども、176ページ、当年度未処分余剰金が4,858万7千円で、179ページ余剰金合計が4,858万7千円であっていると思います。

◎ 委員長（山田顕人）

上下水道事務係長。

◎ 上下水道事務係長（保大木翔）

貯蔵品なんですけれども、現在の段階では公共下水、農集共に貯蔵品はございませんけれども、令和5年度末、令和6年の3月31日までに貯蔵品を持つ可能性がありますので、このように金額を入れさせて頂きました。貯蔵品に関しては、水道も同じように必要な時に棚卸しして使うような物になります。以上です。

◎ 委員長（山田顕人）

他にございませんか。

10番、伊藤君。

◎ 10番（伊藤政博）

予算説明資料の84ページに公会計に移るという目的が書かれております。その中で令和元年度から令和5年度までの5カ年の間に拡大集中、取扱い期間として国の方からもですね、そういう指導があつて今までやってきたんだと思います。それでですね、今回資料の差し替えが何度も行われていたと、その中身もですね、最初では貸借対照表で資産がマイナスになるのも何の不思議も思わずにですね、その資料が出てくると、常識的には考えられない事なんです。この5年間町としてはですね、多分国や道のいろんな指導や研修があつたと思うんですが、そういう所に職員を派遣してですね、研修を重ねてきたのかどうか、まずお尋ねします。

◎ 委員長（山田顕人）

建設水道課長

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

お答え致します。国の方の説明会とかは法廷以降に関わる手続き等の説明会で会計にかかるものについての細かい研修会等は行っておりませんので、そういう形の中で職員が会計の細かい事に関しましての研修には至っておりません。

◎ 委員長（山田顕人）

10番、伊藤君。

◎ 10番（伊藤政博）

説明資料の84ページはですね、公会計にする事によって経営の透明性ですとか正確性ですとか妥当性ですとかそういう事が明らかになるんだと謳っています。それなのにですね、公会計の意味を理解されていなければですよ、先程言ったとおり貸借対照表で資産がマイナスになることは絶対にあり得る話ではないので、その辺のことも担当者も課長も何も分からないで議会に提出してしまうと、本当に公会計にして経営の透明性や正確性が担保出来るのかと、数字の意味を理解していない人にどうやって明らかになるのか、私は非常に大きな疑問をもつんですね。5年間の余裕があつたんですよ。当然ながらこういう目的があつてやる訳ですが、それなりに研修を積んでですね、当然今まで行政の会計というのは単年度質疑ですから、複式簿記っていうのはなかなか慣れてなくて大変だと分かるんですが、当然そう

いう事になるんですから、目的にそった研修というのは、すんで然るべきだし、国や道の指導が無くては自ら自分達でやるべきだと思うんですが、もう一度その辺についてどうだったのかお尋ねします。

◎ 委員長（山田顕人）

副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

私の方から。実は公会計のする為にコンサルに委託をしましてですね、それぞれの資産を全部洗い出し致しまして、今回まとめております。ただ残念だったのが、コンサルからの成果品がこの予算書を作るぎりぎりまで出てこなかったということで、私達も最終的な確認まで出来なかったものですから、大変申し訳なく思っております。今後についても水道会計と同じ会計な訳ですから、本来あってはならないような数字ができてきているというのは、やっぱり担当者としてもその辺はチェックするべきだったと思います。改めて責任者として申し訳なく思っております。ましてコンサルにも委託していますので、コンサルも含めてですね、その辺もう一度きつく我々の方からも話をしていきたいと思っております。

◎ 委員長（山田顕人）

10番、伊藤君。

◎ 10番（伊藤政博）

何度も言うようにですけども、せっかく公会計にするのにいろんな内容が理解されてなければですね、経営の中身を理解出来ない訳ですから、全部コンサル頼みでなくて自分達で自ら最低限のことは分かる程度にして頂きたいと思っております。そして併せてお尋ねするんですが、公営企業法では管理者、出納責任者は決まっているわけですね。今回の公共下水道は全部適用ではなくて一部適用ですから、その辺がどうなのか、今、副町長が責任者云々て言いましたけれども、上水道の場合副町長にも権限ないんですね。システム上可笑しいと思いつつですね、町長が管理者で会計責任者が課長ということで、副町長には水道事業については、一切権限が無いんですね。今回公共下水道一部適用ですから、その辺のシステムのどのようになっているのか、その辺の条例改正する必要でなかったのかお尋ねします。

◎ 委員長（山田顕人）

上下水道事務係長。

◎ 上下水道事務係長（保大木翔）

ご説明致します。今回の法適用化、一部適用になっておりまして職員の部分に関する条例に関しては、町に従うというふうになっています。その為職員に関する部分に対しては条例改正を今回しておりません。

◎ 委員長（山田顕人）

10番、伊藤君。

◎ 10番（伊藤政博）

了解しました。ここで一部適用で会計だけ、そういうシステムってことでそうなんだと思います。

少し中身についてお尋ねします。先程水道事業会計で、損益計算書と内訳書の数字が違うということでお尋ねしました。水道会計については令和4年度の決算と違ったのは理解出来たんですが、下水道事業の損益決算書178ページに出ています。これは5年4月1日から6年3月31日までの予定貸借損益計算書です。先程と同じくなるんですが、下水道使用料

がやはり内訳書と違っております。その他の部分もつきあわせれば違う部分があったと思うんですが、これは損益計算書と内訳書が違うのかお尋ねします。

◎ 委員長（山田顕人）

上下水道事務係長。

◎ 上下水道事務係長（保大木翔）

ご説明致します。まずですね、予算実施計画書、内訳書これは、税込で金額が記載されております。予定損益計算書こちらの方は税抜きで記載されておりますけれども、非課税、付加税の科目もあります。こちらの数字を税込み価格にしても予定予算の方の計画書と、必ずしも一致するものではありません。端数に関してもありますのでぴったり一致するものではありません。

◎ 委員長（山田顕人）

10番、伊藤君。

◎ 10番（伊藤政博）

その点精査してみなきゃ分かりませんが、理解致しました。

そこでですね、次、貸借対照表についてお尋ねするんですが、今パッと見たところですね、かなりマイナス云々というより不合理な説明も無くなっているんですが、資本金剰余金の部分ですね、資本金が9億3,800万円ということであります。水道事業会計と対比して見れば良く分かるんですが、今まで資産を形成するのに自己資金だけでは国庫補助金ですとか、他会計の負担金ですとか、そういうものを積み重ねて資産が形成されてそれが資本剰余金という形で水道事業会計では出てきています。これを見ますとまるっきり自己資金が9億いくらかというふうには受けとれるんですが、その辺の資産金の内容の整理というのはついているのかどうか、お尋ねします。

◎ 委員長（山田顕人）

上下水道事務係長。

◎ 上下水道事務係長（保大木翔）

ご説明致します。6番の資本金についてなんですけども、こちらはですね減価償却を終わった分に固定資産の減価償却、支払った分は自己資金となりますので、その資本金の積み上げの額になっています。以上です。

◎ 委員長（山田顕人）

10番、伊藤君。

◎ 10番（伊藤政博）

減価償却の積み上げが資本になるということ。もう1回、説明をお願いします。

◎ 委員長（山田顕人）

上下水道事務係長。

◎ 上下水道事務係長（保大木翔）

ご説明致します。すみません。減価償却ではなく、企業債を借りて固定資産取得していますので、企業債の償還が終わった分のこちらの額が9億3,800万円あるというふうになります。それが資本です。

◎ 委員長（山田顕人）

10番、伊藤君。

◎ 10番（伊藤政博）

水道事業会計の貸借対照表157ページにありますけれども、この中で自己資本金というのがあって、その中には固有資本金と組入資本金とあります。今、係長が説明したのは、多分組入資本金の事だと思っただけですね。当然事業を最初にスタートする段階で町が出した固有資本金とあって経営の中で組入資本金が消失してなると、それで資本の合計が出てくるわけです。その中に剰余金とありますけれども、剰余金見て頂くと資本剰余金とあってこれは国から補助金を頂いたり他会計で工事をして請けた金額ですとかそういうものを積上げてですね、それで資産を形成している訳ですから、それが資本剰余金という形で一般的には出てきます。今回事業のスタートですから、その辺の整理ついたか、つかないかは分かりませんが、資本金というのはそういう形で本来出るべきものなんですね。9億3千万が丸々自己資金ということがあるのかどうか、初年度にこういうふうにしちゃうと、今後のいろんな経営を見る上でスタート数字が違ってしまえばですね、先程経営の正確性というかそういうことが非常に損なわれてしまいますので、もう一度これは整理して頂きたいと、今回内訳書等見ますと従来から下水道事業やってきてる訳ですから、その中については別に差し支えないわけで、この附表の部分がですね、もう少し整理つけて頂かなければ、後々非常に影響が大きい訳ですから再度精査して頂きたいと思っておりますがお尋ねします。

◎ 委員長（山田顕人）

町長。

◎ 町長（西山和夫）

いろいろこう不手際を起こしてご迷惑を掛けました。水道事業を受けている管理者として本当に深くお詫び申し上げます。もう一度コンサル等と精査をかけて改めて数字がもし違ったところが出たら、臨時会の中で報告をさせて頂きたいと思っておりますので、それまでしっかり精査させて頂きたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

◎ 委員長（山田顕人）

10番、伊藤君。

◎ 10番（伊藤政博）

それで町長に対して苦言でありますけれども、令和5年から5年間のうちにですね、公会計に移行するという事でそれなりに職員は配置してですね、勉強させてきたんだと思うんですが、その職員が途中で変わってしまいました。やはりその辺の引き継ぎですとかですね、せつかく1つの目的があって職員を配置したんですから、きちんとその事業を簡潔するまでですね、その職員にやって頂くとかそういうことをやはり考えて頂きたい。確かに全体のバランスを考えながら動かさざるえない部分があったんだと思っておりますけども、このように大きな目的があって職員を配置したのであれば、その事業はきちんと簡潔するまでその職員にやって頂くような人事体制というのを作って頂きたいと1つお願い致します。以上です。

◎ 委員長（山田顕人）

町長。

◎ 町長（西山和夫）

その辺は深く受け止めて反省するところは反省しながら、今後の人事に経験として生かしたいと思っております。

◎ 委員長（山田顕人）

その他質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論がないようですから、討論を終わります。

これから議案第29号を採決します。

お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。したがって、議案第29号は、原案のとおり決定致しました。

● 閉会宣言

◎ 委員長(山田顕人)

以上で本委員会に付託された案件は、全て終了致しました。

委員各位並びに理事者をはじめ執行機関の皆様のご協力に対しまして、厚くお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

これで本日の会議を閉じます。

令和5年度知内町議会予算審査特別委員会を閉会致します。

尚、委員の皆様には、この後、直ちに議員控室において委員会報告の取りまとめを行いますので、よろしくお願い致します。

お疲れ様でございます。

(閉会 午後3時28分)